

富秋中学校区施設一体型義務教育学校基本計画

令和4年3月
和泉市教育委員会

目次. 本編

1. はじめに(背景)	1
2. 富秋中学校区の現況調査(現況の整理)および計画条件	
2-1. 前提条件の整理	
(1) 概要	2
(2) 計画地の位置	4
(3) 上位関連計画における位置づけ	6
2-2. 各校の概要	
(1) 富秋中学校	20
(2) 池上小学校	22
(3) 幸小学校	24
(4) 共通の取り組みと富秋中学校区の「今」	26
2-3. 敷地分析および敷地条件	
(1) 通学域	28
(2) 富秋中学校区の周辺資源	29
(3) 敷地周辺の状況と関係法令の整理	30
2-4. 計画条件の整理	
(1) 児童生徒数推移	33
(2) 求められる活動内容と導入機能の可能性	34
(3) 開校までの想定スケジュール	36
3. 整備の基本方針	
3-1. コンセプト	37
3-2. 整備方針	
(1) 想定児童生徒・クラス数	42
(2) 基本的な教室の考え方と必要諸室リスト	44
(3) 地域連携機能の考え方	46

目次. 本編

4. 施設計画の検討	
4-1. 新校舎の整備計画	
(1) 全体配置計画の比較検討	4 7
(2) 建替え工事工程の比較検討	4 8
(3) 新校舎配置のゾーニング	4 9
5. 整備課題	
(1) 学校統合にかかる課題	5 0
(2) 施設管理・運営・活用の課題	5 1
(3) 通学路の安全対策について	5 1
(4) 他の公共施設との連携について	5 1
6. 概算事業費	5 1

1.はじめに(背景)

和泉市では、富秋中学校区及び隣接校区の一部の地域において、学校、市営住宅など老朽化が進む公共施設の最適配置の実現を図り、持続可能なまちづくりを行うための取組み事項を示した「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」を令和2年3月に策定しました。

同構想の対象となる富秋中学校区は、児童生徒数の減少が進み、校区内の池上小学校、幸小学校、富秋中学校では、各学年1～2学級となっている状況にあり、クラス替えができないことや、部活動の制限等一定の集団規模が確保されないなどの課題を抱えています。また、3小中学校の校舎については、耐震改修が完了しているものの、建設後約40年から50年を経過しており、全体的に老朽化が進んでいる状況です。

このような課題の解消や良好な教育環境を確保するため、池上小学校、幸小学校、富秋中学校を統合し、富秋中学校敷地内に施設一体型義務教育学校を設置し、新校舎を整備することとしました。

新校舎整備にあたっては、学校が地域全体で子ども達を育み、支える場となるよう、地域の方々が積極的に教育活動に参加できる環境づくり、子ども達の居場所づくりを進め、地域に開かれ、地域とともにある学校をめざします。

そして20年後はこんなまちに…!



[資料 和泉市富秋中学校区等まちづくり構想より]

2. 富秋中学校区の現況調査(現況の整理)および計画条件

2-1. 前提条件の整理

(1) 概要

○幸小学校

沿革

明治 6年 南王子村西教寺を借り受け、第 9 7 番小学校として開校

昭和35年 幸小学校と改称

築年数

54年

敷地面積

20,375㎡

延床面積

10,235㎡(校舎は 3 階建て)



○池上小学校

沿革

昭和 55年 伯太小学校区の池上町と信太小学校区の富秋町を
校区として開校

築年数

42年

敷地面積

17,958㎡

延床面積

5,410㎡(校舎は 3 階建て)



○富秋中学校

沿革

昭和51年 旧山手中学校区、和泉中学校区の池上町、
信太中学校区の富秋町および葛の葉町を校区として開校

築年数

46年

敷地面積

41,511㎡

延床面積

12,252㎡(校舎は 3 階建て)



2. 富秋中学校区の現況調査(現況の整理)および計画条件

2-1. 前提条件の整理

施設一体型義務教育学校とは

○施設一体型

小学校と中学校を、同じ敷地内のひとつの施設内に設置した形態の学校です。

異学年交流や教員による細やかなこどもへの支援等の取組みを充実させやすい教育環境となります。

○義務教育学校

平成28年度から施行された新しい学校種で、義務教育の9年間を通して、より系統的な教育課程を編成して学校運営を行います。

義務教育学校では小学校1～6年生を「前期課程」、中学校1～3年生のことを「後期課程」としてカリキュラムを組み、1～9年生の名称でよんでいます。

※学習内容は他の小学校、中学校に準じます。

[参考事例 南松尾はつが野学園]



南松尾はつが野学園では、施設一体型義務教育学校の良さを活かし、9年間の柔軟かつ系統的な教育を展開しています。

- 中学校教員による前期課程への一部教科の指導
- 小学校教員による9年間の育み(後期課程への関わり)
- 5年生からの部活動参加

など

2. 富秋中学校区の現況調査(現況の整理)および計画条件

2-1. 前提条件の整理

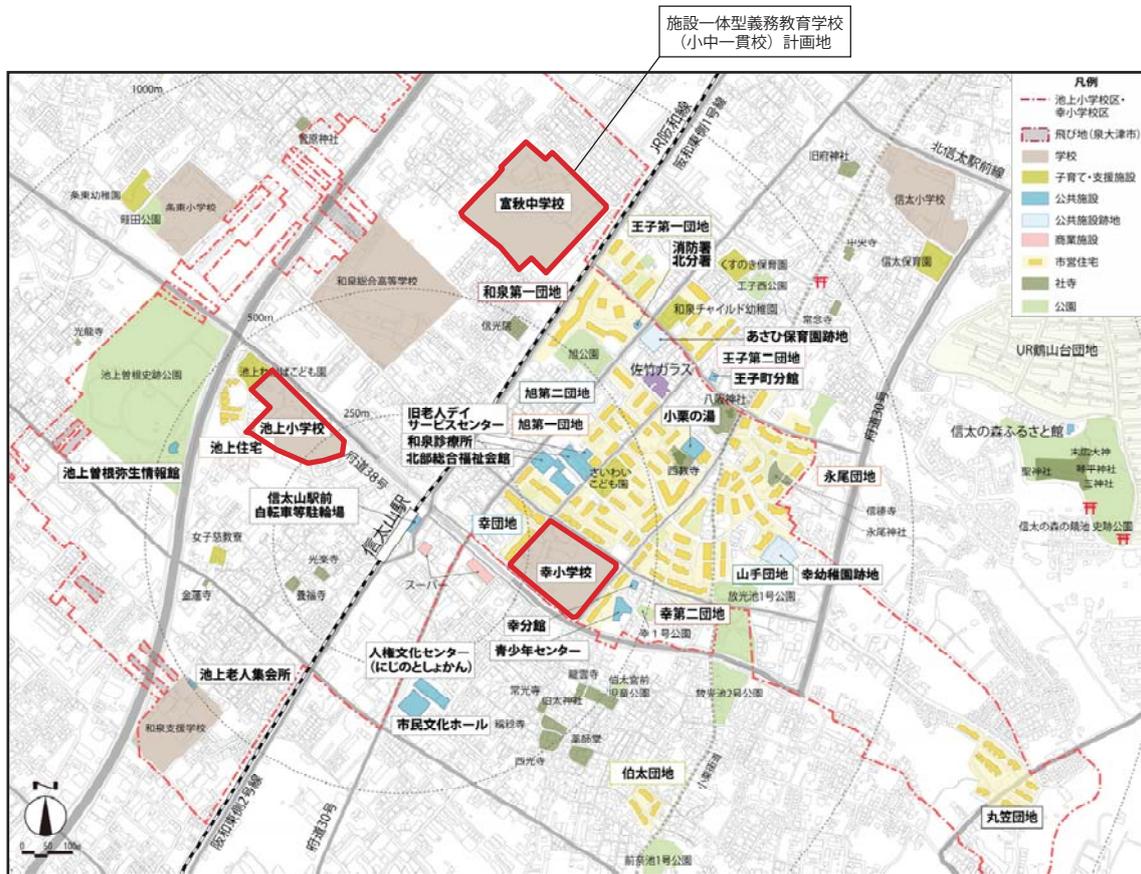
(2) 計画地の位置

計画地は、和泉市北部、市の中心(JR和泉府中駅周辺)からおよそ2.0km北東に位置しています。

[資料 市街地における計画地位置図]



[資料 計画地と周辺の関係]



富秋中学校区における施設一体型義務教育学校(小中一貫校)の計画地となる現在の富秋中学校は、まちづくり計画の中心部にあるJR阪和線・信太山駅から北東に徒歩10分程度の場所に位置します。当該校区は東西に長く、計画地はその北部に位置し、周辺を住宅地に囲まれたエリアにあります。計画地からみて南部には市営住宅のエリアが広がっており、そのなかに幼稚園や保育園などの子育て支援施設や、福祉施設や公園など公共施設が点在しています。

小中一貫校として統合する池上小学校は、信太山駅から北西に徒歩5分程度の場所に、また、同じく幸小学校は、東に徒歩5分程度の場所に位置し、小中一貫教育の取り組みの中で各校を行き来する交流の機会があります。

2. 富秋中学校区の現況調査(現況の整理)および計画条件

2-1. 前提条件の整理

(3) 上位関連計画における位置づけ

① 第5次和泉市総合計画

「第5次和泉市総合計画(改訂版)」(令和3年3月発行)において、将来都市像を「未来に推進! 活力と賑わいあふれるスマイル都市」と定め、その実現に向けたまちづくりの目標を以下のように設定しています。

未来ビジョン **第4章 将来都市像**

第4章 将来都市像

第5次和泉市総合計画において、第3章で示した「まちづくりの基本方針」を踏まえ、まちづくりに取り組んだ後の「将来都市像」と、その実現に向けた「まちづくりの目標」を以下のとおり設定します。

1 将来都市像

未来に躍進！

活力と賑わいあふれる スマイル都市

本市は、恵まれた自然、歴史、利便性等の魅力融合させながら、市民の多様化するニーズに適切に対応しつつ、全国水準と比べて人口バランスが良いというアドバンテージを生かし、人口減少社会においても、将来にわたり持続的な発展に向けた「躍進のまちづくり」に取り組みます。

そして、市民は、安全・安心を実感しつつ、新たな「まちの魅力」が創出され、活力と賑わいを楽しむことができる和泉市に「ずっと住み続けたい」と思う、みんなの「笑顔」があふれる『スマイル(住まう・居る)都市』をめざします。

2 まちづくりの目標

① 子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち

② まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまち

③ 安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち

④ 世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち

⑤ 豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組みづくり

[資料 第5次和泉市総合計画(改訂版) p22]

学校については

重点施策の6～8の中で主な方針と具体的な取組みを提示しています。

重点施策 第1章 定住の促進 第2節

重点
施策

06

社会の変化に対応できる生きる力を育む人づくり

施策の方針

- 基礎的・基本的な「知識や技能」に加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力（確かな学力）を育みます。
- 人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につけるための取組みを推進します。
- 就学や進学する際の心理的な不安の軽減を図り、しっかりと学ぶことができる環境づくりを推進します。

具体的な取組み

個性を伸ばす就学前教育の充実

- 集団生活や様々な活動を通して、好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育むことができる教育を推進します。
- 幼稚園、保育所、認定こども園*と小学校との連携や交流を進めるとともに、就学前教育カリキュラムの充実を図ります。

学力向上に向けた教育・学習環境の充実

- 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、「確かな学力」を育みます。
- 児童・生徒数に基づく学校規模を踏まえつつ、高い小中一貫教育の教育的効果が見込まれる中学校区において、施設一体型小中一貫校の整備に取り組みます。
- 学習習慣を身につけ、基礎学力の定着を図るため、学校外での学習機会の提供を推進します。
- 教職員は、小中学校相互に連携を図りながら資質の向上に努め、全ての子どもが参加・活躍できる授業、子ども同士が学び合える授業、関心・意欲を持って取り組める授業づくりを推進します。
- 児童・生徒に1人1台のパソコンを整備し、ICT*を活用した授業づくりに取り組むとともに、オンライン学習など、家庭学習の支援を推進します。

体力の向上と食育*の推進

- 児童・生徒の運動習慣定着に向けた取組みを推進します。
- 自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を通じて、家庭・地域と連携した食育*を推進し、心身の健康増進を図るとともに、食への理解を深めます。

(目標を達成した取組み)

取組み	達成時期	内容
南松尾はつが野学園の開校	平成29年4月	施設一体型小中一貫校を開校

施策の方針

- お互いの生命・人格・人権を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの感性を大切にする心を持った、人間性豊かな子どもの育成を図ります。
- 児童・生徒一人ひとりの背景に寄り添い、適切な指導を行うための相談体制の充実を図ります。
- 豊かな心を育むとともに、学力向上を図るため、子どもが読書に親しむ環境づくりを推進します。

具体的な取組み

道徳教育の充実

- 道徳の授業を積極的に家庭や地域に公開し、家庭や地域と連携して心の教育に取り組みます。
- 発達段階に即し、社会生活における望ましい習慣や態度を養い、子どもが命の大切さを感じ、お互いを認め合えるような保育・教育に幼少期から取り組みます。

教育相談体制の充実

- スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*の配置により、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して適切な指導・助言を行い、いじめや不登校対策の充実を図ります。

子どもの読書環境の充実

- 子どもたちが読書を通じて感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けられるよう、読書環境の充実を図ります。



●道徳の公開授業の様子

施策の方針

- 世界の人々と協働できるための語学力とコミュニケーション能力を養成します。
- 我が国の伝統と文化への理解を深め、郷土への誇りを育むとともに、正しく他文化を理解し、国際社会の一員としての自覚を醸成します。

具体的な取組み

英語教育の推進

- 外国語指導助手（ALT）*の活動を通じて、児童・生徒の言語や外国の文化に対する理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。
- 日本英語検定協会の「英語検定」の受検を推進し、生徒の資格取得に取り組みます。

国際交流活動の推進

- 姉妹都市であるブルーミントン市（アメリカ）との学生の相互派遣や、ブルーミントン市、友好都市・南通市（中国）の子どもたちとの作品展を通じた交流により、次代を担う子どもたちの国際感覚を養います。

他文化の学習機会・交流機会の創出

- 国際社会に貢献できる人材を育成するため、他文化についての学習機会や交流機会の創出に取り組みます。



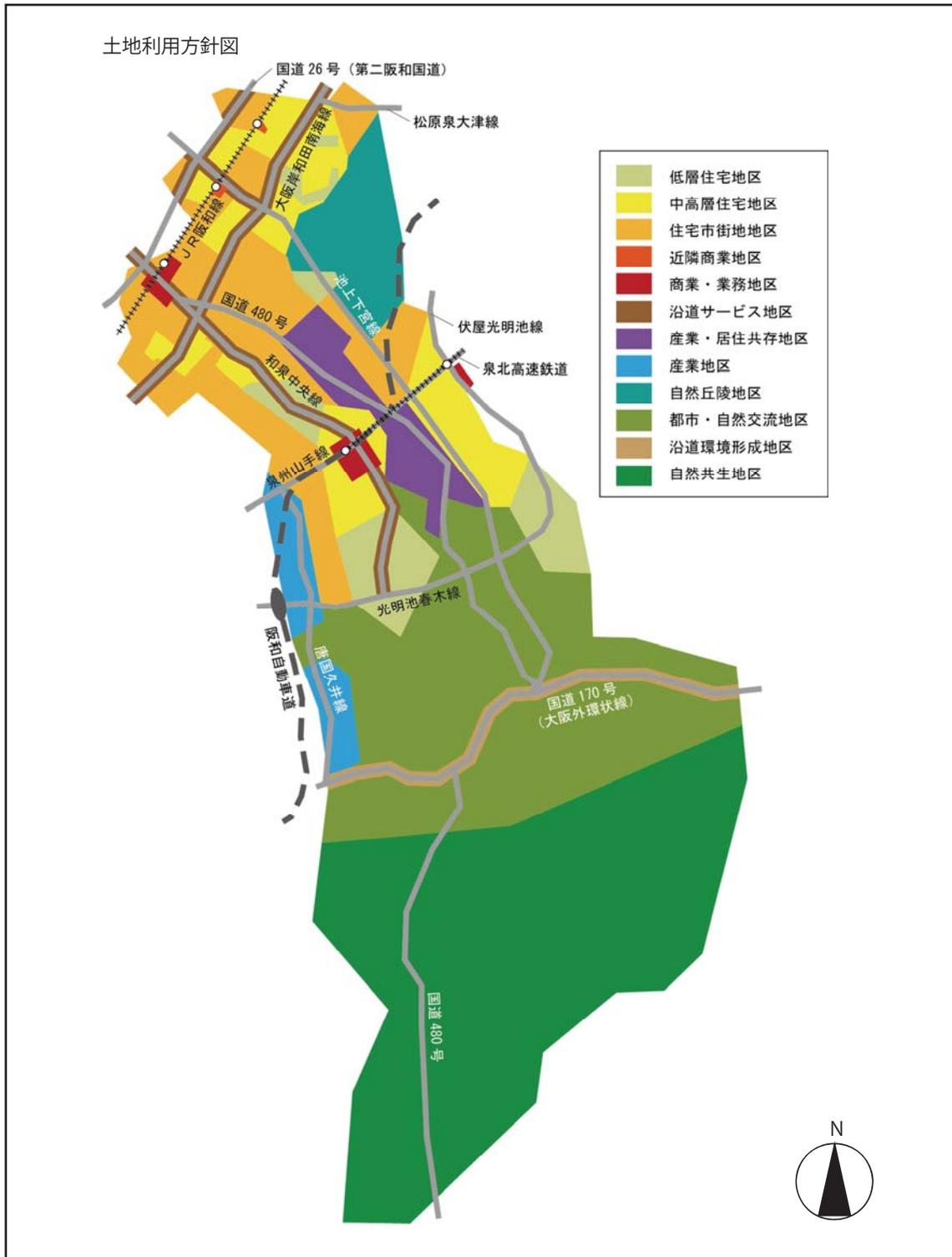
● 外国語指導助手（ALT）*による授業



● 日本と世界の子ども作品展

②第2次和泉市都市計画マスタープラン

「第2次和泉市都市計画マスタープラン」(平成29年度3月策定)において、土地利用の方針を以下のように定めています。



[資料 第2次和泉市都市計画マスタープラン p31]

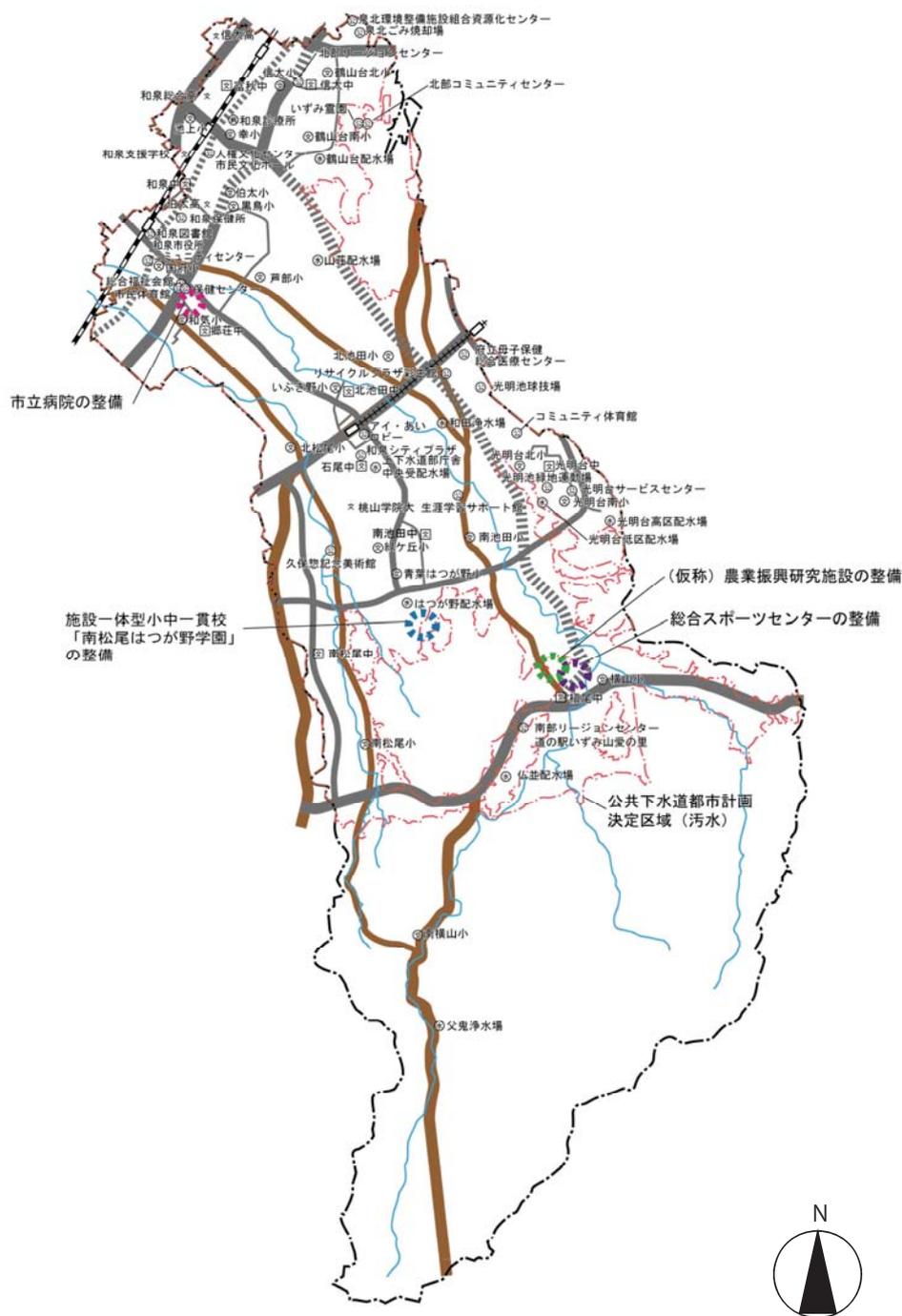
学校については、都市計画の方針（４）その他公共施設の方針の中で

5) 学校教育施設の充実

児童・生徒数の変動や教育課程の変更に対応し、効率的で適切な施設配置を目指すとともに、良好で安全な教育環境の確保に努めます。

としています。

その他公共施設の方針図（イメージ図）



③和泉市公共施設等総合管理計画

「和泉市公共施設等総合管理計画」(平成29年3月)において、学校の今後の方向性について以下のように定めています。

④ 今後の方向性

実施方針	内 容
1. 施設の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の視点から、学校においては一定の学校（学級）規模があることが望ましく、一定の学級数の確保が行えるような適正配置に努めます。 ・11学級以下の小規模校のうち、8学級以下となることが見込まれる場合においては、施設一体型小中一貫校への移行や隣接する小学校と小学校の統合等、一定の学校（学級）規模を確保する方策等を検討します。 ・施設の老朽化に伴い、建替えを行う時期にある学校のうち、将来的な小規模校化も見込まれる学校については、施設一体型小中一貫校への移行や隣接する小学校と小学校の統合等、一定の学校（学級）規模を確保する方策等を検討します。 ・すべての校区で施設一体型小中一貫校をめざすのではなく、施設一体型小中一貫校への移行を検討する場合においては、教育的視点を勘案し、その学級規模が小中合せて36学級程度であることを基本とします。 ・小学校と小学校との統合を行う場合においても、教育的視点を勘案し、その小学校の学級規模が24学級程度であることを基本とします。 ・学校区は、地域コミュニティ・まちづくりの単位になるものであるため、教育面だけではなく、地域と教育両方面での検討を進めていきます。 ・中学校と中学校の統合については、地域コミュニティの単位が大きくなりすぎることから、慎重な対応が必要です。 ・建替え等における施設規模については、児童・生徒数の減少状況を勘案しつつ、特別支援学級や少人数教室等を考慮した規模を検討します。 ・小学校、中学校は、地域の拠点施設として、必要に応じて、空き教室等を活用した多機能化・複合化の検討を行います。
2. 市民や事業者等との連携による効率的・持続可能な市民サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコストや環境負荷軽減を念頭においた設備機器の更新等を進めます。 ・学校が、教育の場だけではなく、地域コミュニティの拠点となっていることを念頭にいれ、地域コミュニティの形成を推進する観点からも、地域との連携を進めます。
3. 安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の耐震化については、平成32年度を目途に体育館の非構造部材の耐震化を進めます。校舎の非構造部材の耐震化については、大規模改修に伴う実施だけでなく、建替えも視野に

	<p>検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化や空調設置、バリアフリー対策（エレベーター設置等）など、ニーズに応じた施設整備を推進していきます。 ・校舎の老朽化状況を勘案し、築年数を勘案した、建替えや大規模改修計画を策定します。 ・一定の築年数を経過する校舎は、建替え時期までの一時的修繕の充実等安全確保に努めます。 ・築年数が比較的浅い校舎は、早期かつ定期的な大規模改修等を実施し、施設の長寿命化、コスト抑制に努めます。 ・建築点検等、関連法令の定期点検を実施するとともに設備の保守点検などを行います。点検・診断結果に基づき、支障箇所の計画的改修に努めます。 ・改修工事については、今後の更新計画との整合を図りながら、計画的に行います。
--	---

[資料 和泉市公共施設等総合管理計画 p3-20,21]

また、中学校区ごとに整理している最適配置に向けた施設類型別の基本方針について以下のように定めています。

■富秋中学校区

<ul style="list-style-type: none"> ・校区内の小中学校（池上小学校、幸小学校、富秋中学校）について、現在の学級規模を考慮すると小規模校の解消に向け、施設一体型小中一貫校への適正配置等、様々な取組を検討 但し、今後児童数・生徒数が著しく変化した場合には適宜見直しを実施
--

[資料 和泉市公共施設等総合管理計画 p3-106]

④和泉市教育施設等長寿命化計画

「和泉市教育施設等長寿命化計画」(令和3年3月策定)では、施設一体型義務教育学校(小中一貫校)について、以下のように定めています。

4 施設一体型義務教育学校(小中一貫校)について

- 児童生徒数の状況、校舎の状況及び小中一貫校を導入した場合の教育環境等を勘案し、導入の決定を行うものとする。

- 平成29年4月に「南松尾はつが野学園」を開校し、その教育内容については下記のようなより良い効果は検証済みである。
 - ・系統だった9年間を見通した育み
 - ・多様な異学年交流による自己有用感の醸成
 - ・小中教員による交流、見守り
 - ・前期課程高学年からの部活動参加による体力、技術向上

- 小中一貫校の導入については、当面は、槇尾中学校区、富秋中学校区での導入を予定し、その際には、新校舎整備を行う。他の中学校区についても、児童生徒数の状況、校舎の状況を確認しつつ検討を行う。
 - ・槇尾中学校区については、現在の槇尾中学校の敷地に用地を追加取得のうえ、新校舎を建設し、槇尾中学校、横山小学校の校舎は、原則除却する。南横山小学校校舎は、その立地環境から、自然環境に係る利用等を検討し、その校舎のあり方は、今後検証する。
 - ・富秋中学校区については、富秋中学校の敷地を活用し、富秋中、池上小、幸小を統合した、新しい学校の導入を目指す。

[資料 和泉市教育施設等長寿命化計画 p14]

⑤和泉市富秋中学校区等まちづくり構想

「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」(令和2年度3月策定)では、本市の北部地域に位置する富秋中学校区等を対象区域とし、まちづくり構想を次のように定めています。

本構想は、この「まちづくり構想(地域案)」を尊重しつつ、公共施設等の効果的・効率的な管理や人口減少等の社会情勢の変化に対応することを目的として、平成28年度に策定した「和泉市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき学校や市営住宅をはじめ老朽化した公共施設を再編し、そこで生じた跡地の活用を行うことにより、公共施設の最適配置の実現を図るとともに、地域課題を解決し、持続可能なまちづくりの取り組み事項を定めたものです。

具体的には、本市の富秋中学校区等におけるまちづくりの基本的な考え方や、公共施設の再編方針、それを踏まえた地区整備計画、事業工程、推進方策などを示したものとなっています。

[資料 和泉市富秋中学校区等まちづくり構想 表紙裏書き]

学校については、次のとおり方針を定めています。

■今後の方針

○施設一体型義務教育学校の導入

池上小学校、幸小学校、富秋中学校を統合し、現在の富秋中学校の敷地に施設一体型義務教育学校(小中一貫校)の導入をめざします。新校の開校にあたっては、新校舎の整備を行います。

○教育内容の充実

新校の開校にあたっては、施設一体型の特長を活かした教育内容の充実に取り組みます。

- ・小中一貫教育による9年間の育み(系統的な学習指導、小中教員によるきめ細かな生活・生徒指導)
- ・中学校教員による小学校段階からの一部教科担任制
- ・小学校段階からの部活動参加
- ・多様な異学年交流の充実(低学年の高学年への憧れや高学年の自己有用感の育み)
- ・これまでの人権教育を礎とし、地場産業や民間企業と連携した起業家教育等のキャリア教育の充実
- ・新校舎整備に伴うICT環境を活用した教育の展開

・
・
・

・
・
・

学習フィールドの広がりによる多くの地域教育資源等の活用を確保するとともに、PTA活動の効率化や地域のサポート等の教育コミュニティづくりの推進による子ども支援の充実に取組みます。

- ・池上小学校区、幸小学校区双方の地域資源（池上曾根史跡公園、人造真珠等の地場産業）を新校への入学段階から、両校区の児童が触れ、郷土愛を育みます。
- ・小学校では、1学年あたりの児童数が増加し、友だちが増えることで、さまざまな意見に触れ、切磋琢磨する環境を確保します。
- ・各小学校、中学校のPTAが一本化し、保護者負担の軽減を図りつつ、より多くの目で子ども達を見守る環境を確保します。あわせて、町会との連携を一層深め、より手厚い支援を確保します。

○地域とともにある学校づくり、子ども達の居場所づくり環境の確保

新しい学校の開校にあたっては、単なる学校機能の整備にとどまらず、学校を核とし保護者、地域とともに子どもを支え、子ども達の居場所となる空間を確保するよう取り組めます。

- ・コミュニティスクールの導入を検討し、地域も学校運営に参画することで、当事者として子ども達を育成することをめざします。
- ・グラウンドや体育館の施設開放にとどまらず、地域の教育・交流の拠点とし、図書室をはじめとした地域開放を検討し、地域の人たちも学校に集まり、子ども達と交流できる環境確保に取り組めます。（にじのとしょかんについては、学校施設との連携も視野にいて検討します。）

○課題への対応

最終的に施設一体型義務教育学校（小中一貫校）の導入を決定するためには、これから、地域への個別説明、アンケート調査などにより、地域の理解と協力を得るなど丁寧な議論が必要になります。また、小学校と中学校がひとつになることにより、地域や保護者が不安と感じる部分やまた、得られる効果に関し、理解を深めていく必要があります。

小学生と中学生とがともに過ごすことへの不安や通学に関する安全対策など様々な観点について、小中一貫校のメリット、デメリット双方を確認したうえで、総合的には、施設一体型義務教育学校が望ましいと賛同されるよう、地域との意見交換を行います。

○留守家庭児童会（仲よしクラブ）の開設

新たに設置する施設一体型義務教育学校（小中一貫校）において、保護者が昼間家庭にいない小学1年生から6年生の児童に対し、健全な育成を図ることを目的とし、留守家庭児童会（仲よしクラブ）を開設します。また、これにより青少年センターで実施している「どろんこ子ども会」については、留守家庭児童会（仲よしクラブ）に機能統合します。

○防災機能の確保

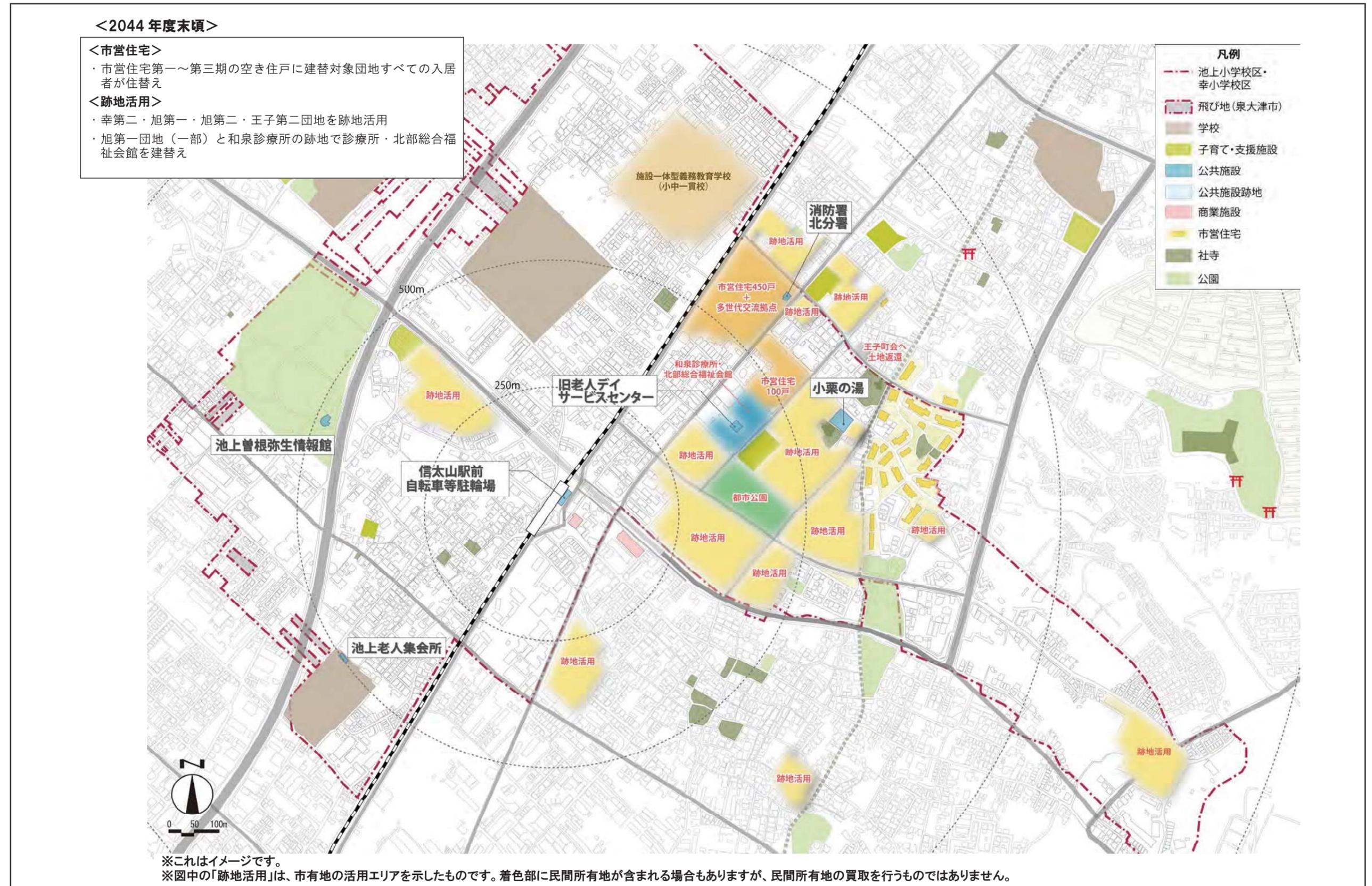
池上小学校、幸小学校、富秋中学校を統合し、現・富秋中学校の敷地に施設一体型義務教育学校（小中一貫校）を開校した場合、当該学校を新たな避難所とし、また幸小学校については近接する都市公園に、池上小学校については、その跡地を活用した広場に防災機能を備えます。

公共施設の再編にかかる個々の施設の相互関係は次のとおりです。

■富秋中学校区等の公共施設の再編方針表			
富秋中学校区（隣接校区の一部を含む）における公共施設の再編方針を以下の通りとします。			
施設名	建築年	再編方針	再編後の利用用途
行政系施設			
消防署北分署	2012	施設の長寿命化改修等を実施し、運営を継続	—
第8分団班器具庫	1981	運営を継続	—
学校教育系施設			
幸小学校	1968	3校を統合し、現・富秋中学校に施設一体型義務教育学校（小中一貫校）を設置	校舎等の既存建物は原則、除却 敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
池上小学校	1980		校舎等の既存建物は原則、除却 敷地は広場機能等の地域利用や民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
富秋中学校	1976		施設一体型義務教育学校（小中一貫校）を設置
市営住宅			
丸笠団地	1968	和泉第一団地へ集約建替	既存建物は除却 敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
伯太団地	1969		
和泉第一団地	1975	旭公園へ集約建替	市営住宅・多世代交流拠点施設を設置
王子第一団地	1978	和泉第一団地に集約建替	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
王子第二団地	1978	和泉第一団地（5棟）へ集約建替 11棟12棟は長寿命化改修等を行い、継続管理。集約建替、長寿命化改修以外の棟については当面の間、継続管理を行い将来的には他団地への住みかえ等を実施。	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
幸第二団地	1978	和泉第一団地（幸第二団地49棟、旭第一団地23棟）、旭第二団地（幸第二団地41～43、50棟、旭第一団地19～22、24～27棟）へ集約建替	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
旭第一団地	1980	集約建替以外の棟については当面の間、継続管理を行い将来的には他団地への住みかえ等を実施	北部総合福祉会館の建替用地として活用 残りの敷地は民間事業者への売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
幸団地	1980	旭公園（33～35棟）、和泉第一団地（33～35棟以外）へ集約建替	1万㎡の都市公園を整備 残りの敷地は民間事業者への売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
旭第二団地	1986	和泉第一団地（6～11棟）へ集約建替 12～18棟は当面の間、継続管理を行い将来的には他団地への住みかえ等を実施。	市営住宅の建替敷地として活用 残りの敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
永尾団地	1990	施設の長寿命化改修等を実施し、継続管理	—
山手団地	1992		
社会教育系施設			
にじのとしょかん	1977	和泉第一団地に整備する多世代交流拠点施設と施設一体型義務教育学校（小中一貫校）等との連携も視野に入れて検討	—
池上曾根弥生情報館	1997	施設の長寿命化改修等を実施し、運営を継続	—
市民文化系施設			
市民文化ホール	1977	廃止	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
青少年センター	1972	和泉第一団地に整備する多世代交流拠点施設へ集約（一部機能は施設一体型義務教育学校で実施）	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
保健・福祉施設			
人権文化センター	1977	和泉第一団地に整備する多世代交流拠点施設へ集約	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致

[資料 和泉市富秋中学校区等まちづくり構想 p30]

施設名	建築年	再編方針	再編後の利用用途
幸分館	1968	和泉第一団地に整備する多世代交流拠点施設へ集約	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
王子町分館	1966	和泉第一団地に整備する多世代交流拠点施設へ集約	敷地は王子町会へ返還
北部総合福祉会館	1974	当面の間、運営を継続し、旭第一団地などを活用し建替	敷地は民間事業者への売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
池上老人集会所	1984	運営を継続	—
小栗の湯	2003	当面の間、運営を継続し、利用者数の推移や市営住宅における浴室の供給状況を考慮しながらあり方を検討、また建替更新は行わない	—
旧老人デイサービスセンター	1993	当面の間、現在の利用（目的外使用許可）を継続	—
医療施設			
和泉診療所	1973	民間施設の誘導も含め、民間活力の有効活用の方で、今後のあり方を検討し具体化	—
その他			
信太山駅前自転車等駐車場	2001	運営を継続	—
旭公園	—	幸団地に新たに1万㎡の都市公園を整備	既存の敷地は市営住宅の建替用地として活用
池上住宅	—	除却済（用途廃止）	史跡公園の一部として活用を検討
旭温泉	—	除却済（用途廃止）	都市公園の用地として活用
あさひ保育園	—	除却済（用途廃止）	令和3年度に民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
幸幼稚園	—	除却済（用途廃止）	令和3年度に民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致



2-2. 各校の概要

(1) 富秋中学校

■学校概要(令和3年度)

施設台帳より

開校年度 昭和51年

学級数 9学級
(うち支援4学級)

生徒数 141人

学区



(学区マップより)

■学校教育目標

みんなが安心して勉強でき、
楽しく規律のある学校

- 1) 心身が健全で調和の取れた、個性豊かな人間の育成
- 2) 地域の実態に即して、その連携を図り、人間尊重の精神を基盤とした、差別をなくすために行動する人間の育成
- 3) 公正な判断力を養い、主体的・自主的な行動のできる、社会性のある人間の育成

①体育館裏グラウンドと防災備蓄倉庫



②体育館と渡り廊下



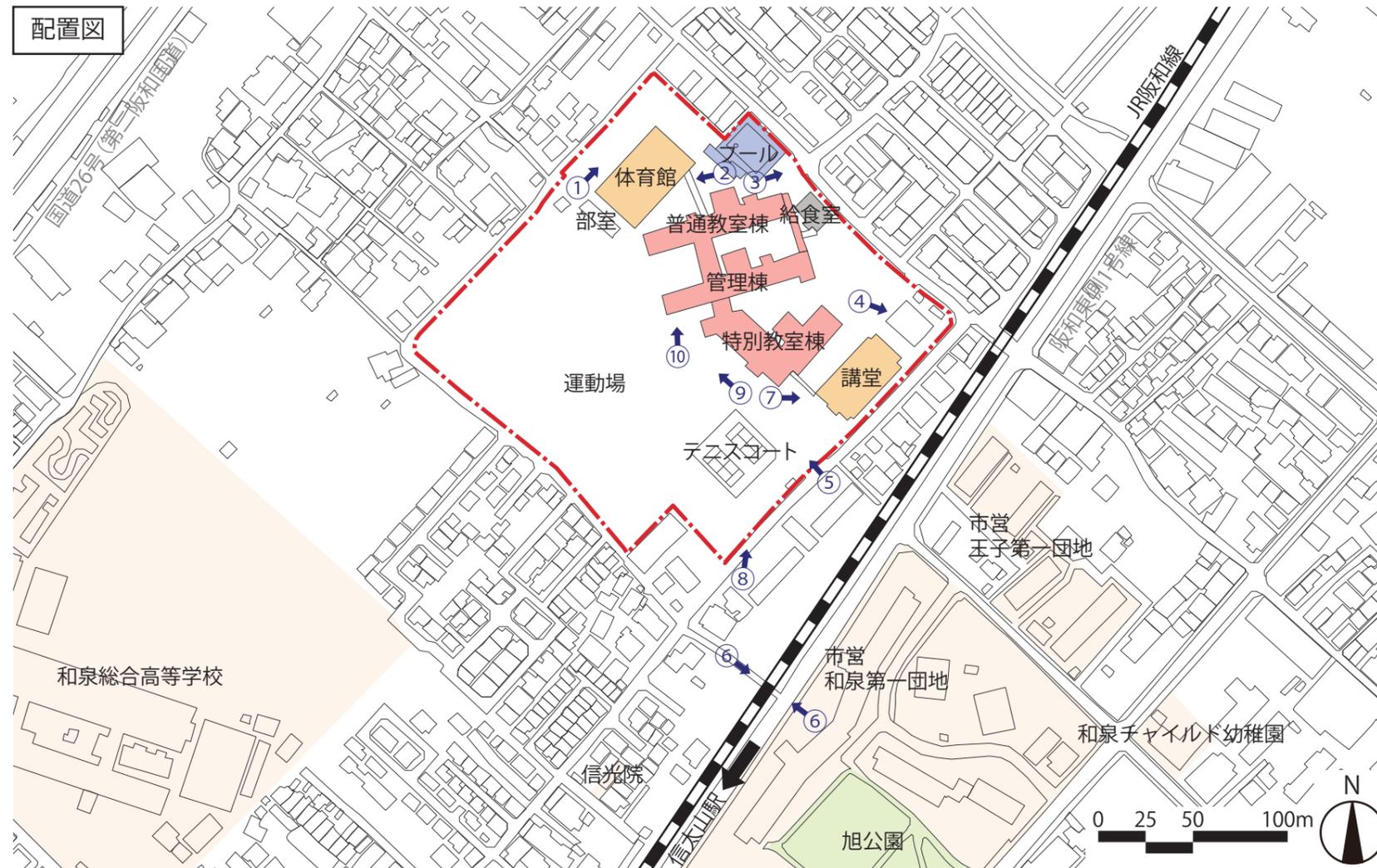
③東門と給食室



④機械室



配置図



⑤正門



⑥踏切



⑩昇降口



⑨アプローチとグラウンド



⑧南側道路と歩道



⑦講堂



2-2. 各校の概要

(1) 富秋中学校

■施設概要

施設台帳より

規模	地上3階
構造	RC造
敷地面積	41,511㎡
延床面積	
校舎	9,014㎡
体育館	1,485㎡
給食室棟	242㎡
講堂	981㎡
プール 附属棟	90㎡
その他	440㎡

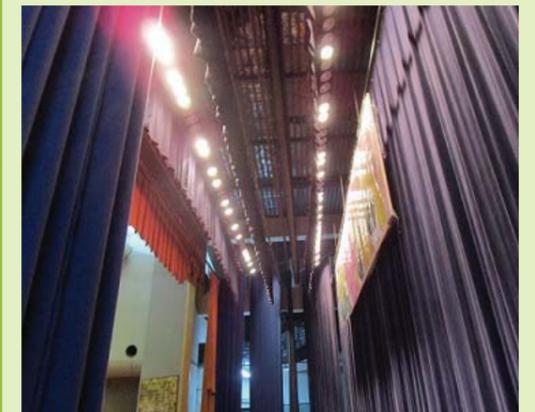
■建設年月

普通教室棟	昭和51年
管理棟	昭和51年
特別教室棟	昭和51年
体育館	昭和51年
給食室棟	昭和51年
講堂	昭和52年
部室	昭和51年
プール	昭和51年

各階平面図 1/1000



○講堂



ステージと客席、充実した舞台装置、音響設備がある

○スロープ



当時最先端のバリアフリーに対応したスロープ
現在は別途エレベーターを設置している

○美術室



3方窓の明るい工作空間がある

○特別支援



畳エリアやキッチンのある広々とした特別支援室

2-2. 各校の概要

(2) 池上小学校

■学校概要(令和3年度)

施設台帳より

開校年度 昭和55年

学級数 11学級
(うち支援4学級)

児童数 192人

学区



(学区マップより)

■学校教育目標

人間性豊かな心身ともにたくましい社会人になるための基盤を育成する

■めざす子ども像

- ・考える子
- ・やさしい子
- ・元気な子

①正門



②プール



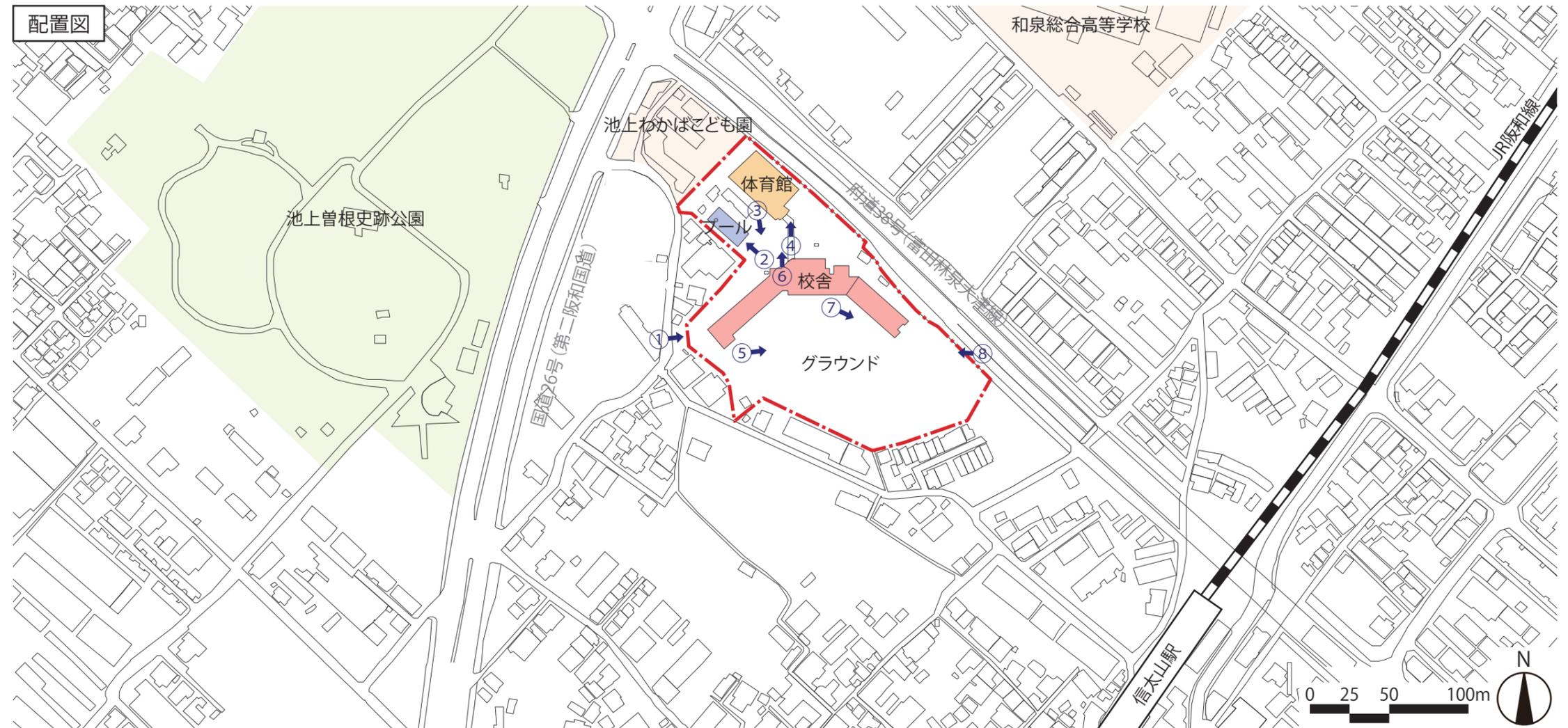
③庭



④渡り廊下



配置図



⑤グラウンド



⑥体育館



⑦教室(東棟)



⑧府道38号線沿いの門



2-2. 各校の概要

(2) 池上小学校

■施設概要

施設台帳より

規模 地上3階

構造 RC造

敷地面積 17,958㎡

延床面積

校舎 4,535㎡

体育館 725㎡

プール附属棟 120㎡

その他 30㎡

■建設年月

校舎 昭和55年

体育館 昭和56年

プール 昭和56年

○ホール



図書室へのアプローチ…床レベルが廊下よりも高いため、サンルーム状のスロープと階段スペースがある

○図書室



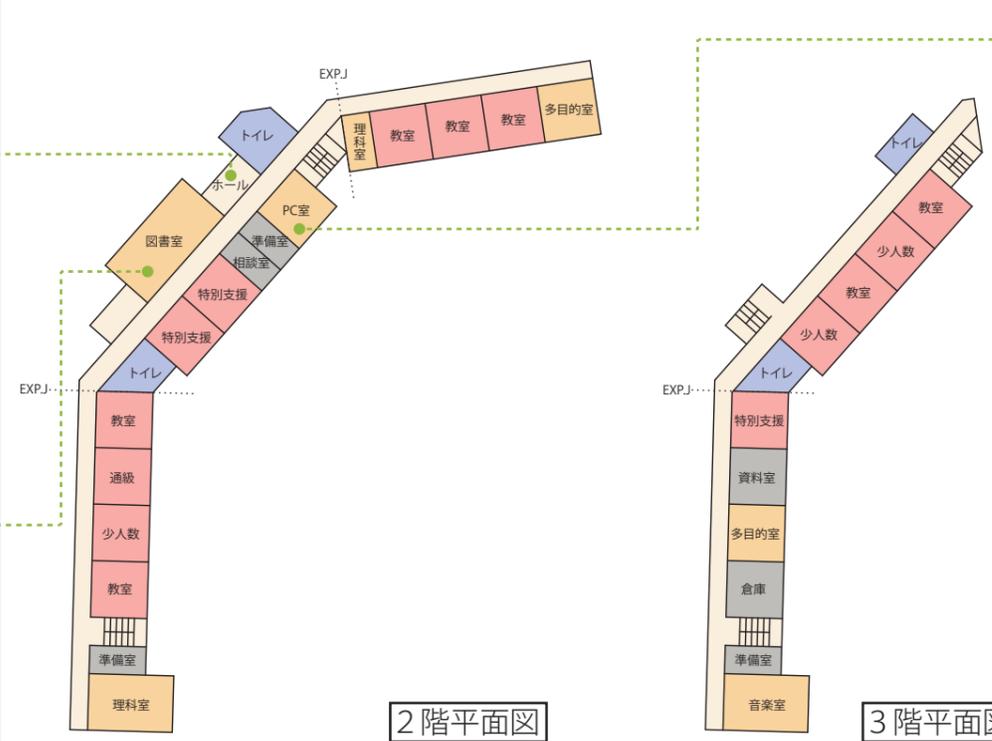
ハイサイドライトがあり、明るい図書室
室内はカーペット敷きで上靴を脱いで入る
出入口は1ヶ所で、入ってすぐの場所に司書スペースがある

○体育館



ステージとアリーナがある一般的な体育館

各階平面図 1/1000



普通教室(CR) 管理諸室等 WC等
特別教室等 廊下等

0 5 10 20m



○PC室



○廊下



片側廊下で明るい空間

○ランチルーム



○トイレ



いずもく(地域材)を使ったトイレ

2-2. 各校の概要

(3) 幸小学校

■学校概要 (令和3年度)

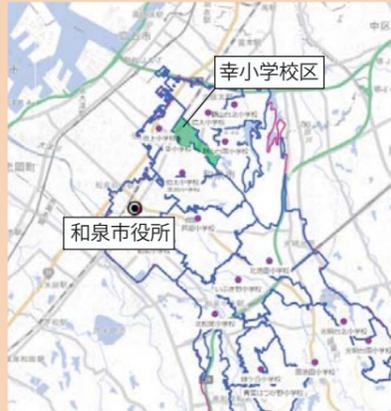
施設台帳より

開校年度 明治6年

学級数 9学級
(うち支援3学級)

児童数 98人

学区



(学区マップより)

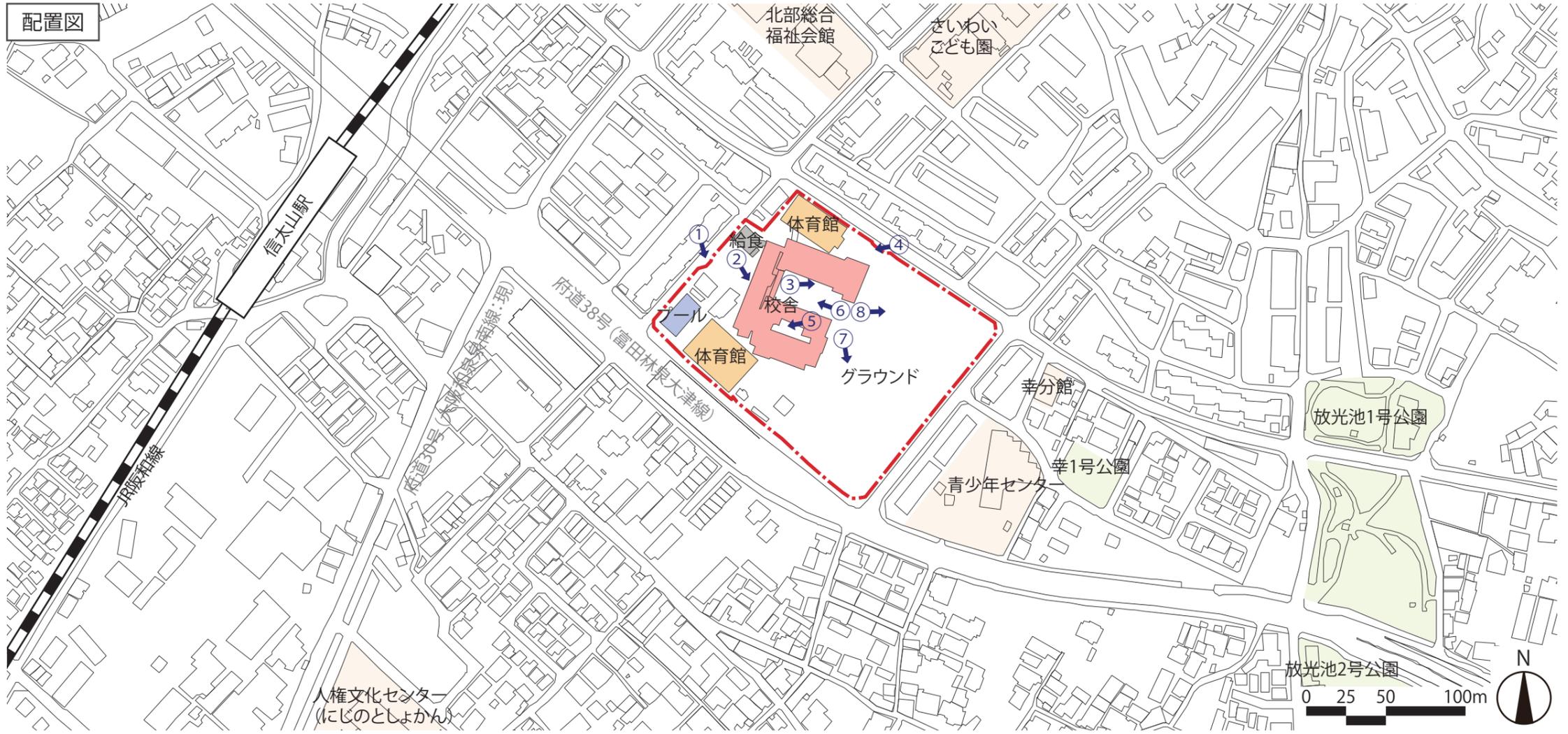
■学校教育目標

たくましい心と体を育て、「生きる力」としての確かな学力を身につけた児童の育成

部落差別をはじめとする人権問題に関する理解を深め、人権を尊重する社会の形成者としての豊かな感性と実践力を身につけた児童の育成

■めざす子ども像

- ・進んで取り組む子
- ・最後までやりぬく子
- ・心の豊かな子



2-2. 各校の概要

(3) 幸小学校

■施設概要

施設台帳より

規模	地上3階
構造	RC造
敷地面積	20,375㎡
延床面積	
校舎	7,800㎡
体育館(1)	1,123㎡
体育館(2)	626㎡
給食室棟	528㎡
その他	158㎡

■建設年月

校舎	昭和43年
体育館1	昭和51年
体育館2	昭和58年
給食室棟	昭和51年
プール	昭和51年

○多目的ホール(オープンスペース)



学年ごとの教室前に広々としたオープンスペースがある先生の作業スペースも設けられている

○図書室



2教室分の図書室一部カーペット敷きのスペースがある出入口は1ヶ所、入ってすぐに司書スペースがある

各階平面図 1/1000



○日韓交流室



畳スペースがある韓国の伝統楽器を保管している

○ピロティ



雨の日でも外遊びができる半屋外のピロティ

○体育館1



ステージのない体育館

○体育館2



ステージのある一般的な体育館

○トイレ



いずもく(地域材)を使ったトイレ

2. 富秋中学校区の現況調査(現況の整理)および計画条件

2-2. 各校の概要

(4) 共通の取り組みと富秋中学校区の「今」

取り組みー 1. 学園づくり担当(小中一貫担当)を創設

ITS富秋学園(富秋中学校区の愛称)として一体的な教育を企画・推進するため、学校間の連携等を担う担当を3校に創設しました。定期的にミーティングを行い、取り組みや交流活動などについて計画を立案します。

ITS富秋学園のマーク▶



取り組みー 2. 富秋中学校区キャリアパスポート

現在は、校区の特色のひとつでもある「キャリア教育」を、人権教育を基礎とした基盤としたより系統的・一体的なものにし、中学校卒業までの連続性のあるものとするため、「キャリアパスポート」を活かした学習活動の計画を進めています。

取り組みー 3. 地域・行政も交えた取り組み

○富秋すこやかネット

保育園、幼稚園、学校、家庭、地域と一緒に子どもの発達や教育について考え、具体的に活動できるように3つの委員会を設置
…家庭支援委員会、子育て交流委員会、読書委員会

○ITS咲かせ隊

情報交換や地域の巡回、ゴミ拾い、花いっぱいプロジェクト等を実施

○朝のあいさつ運動

○部落、同和問題学習

地域や青少年センター職員との連携

○いずみブックフェスティバル

すこやかネットの読書委員会が事務局となり、中学生が小学生や幼稚園、保育園の子どもたちに絵本の読み聞かせを実施

○てらこやハッピー

西教寺が門徒会館と本堂を使って、近隣の小中学生を対象に放課後学習支援や、子ども食堂を実施



いずみブックフェスティバルの様子



てらこやハッピーの様子

幸小学校の「今」

- たてわり活動
- 青少年センター(どろんこ子ども会)職員との連携
- 起業家教育
 - 地域産業を生かしたキャリア教育
- 英語学習
- 月一研修
 - 教員のニーズに合った研修を実施
- 読書教育の推進
 - 保護者ボランティアによる読み聞かせ、家族10分読書の実施
- 家庭学習習慣の育成
 - 家庭学習「ハッピーチェック」

池上小学校の「今」

- たてわり活動 「クリーン作戦」
- 平和学習
 - 事前学習や広島への修学旅行での学びを発表・報告
- おはよう計算
 - つまづきに応じた課題プリントを用いた学習を実施
- 自学自習力の育成
 - 研究通信の発行
- 夏休み宿題教室
 - 個に応じた指導を実施

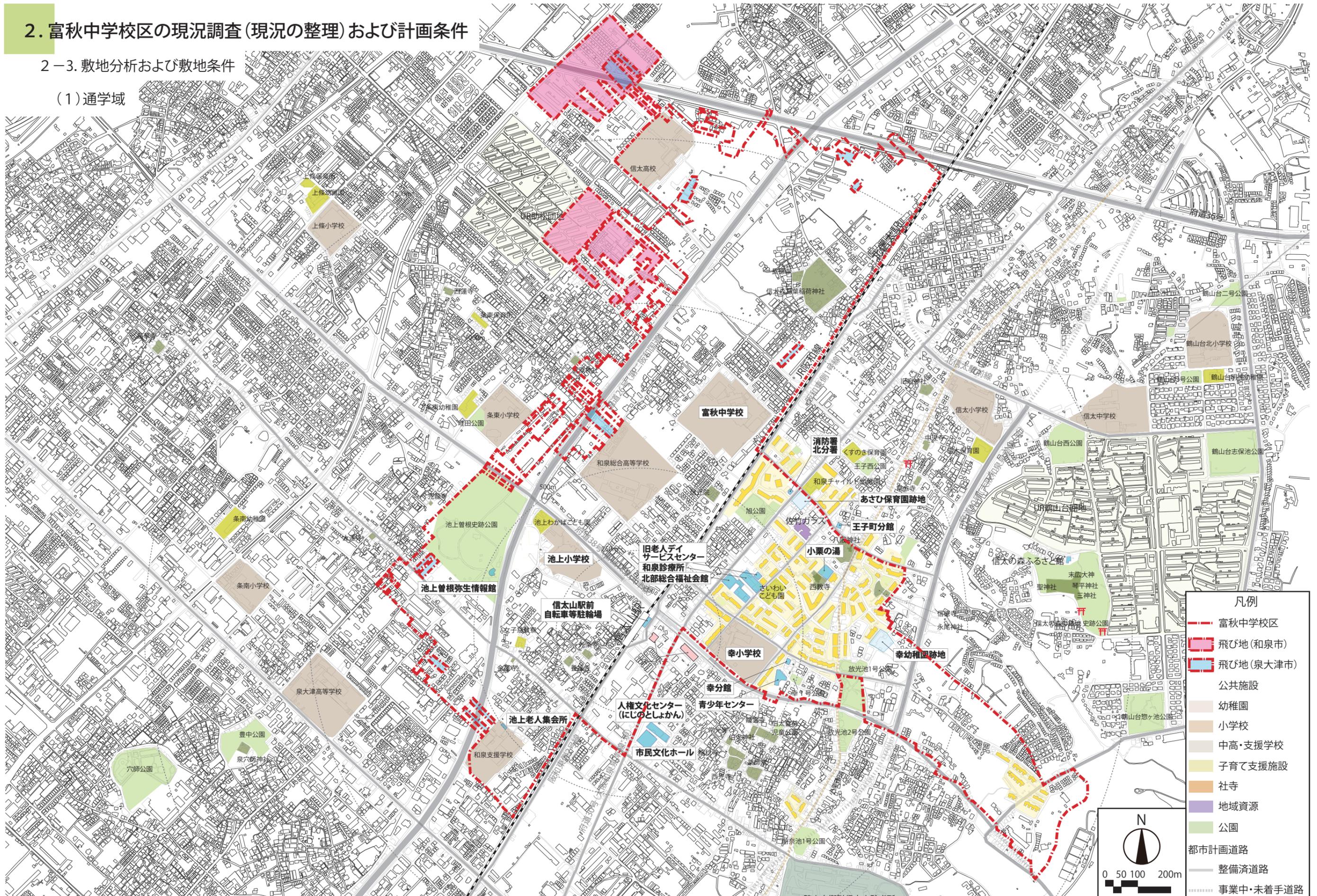
富秋中学校の「今」

- 教育相談週間の実施
- こども支援コーディネーター
 - 特に支援の必要な子ども・家庭に対し、関係機関と連携したきめ細やかな支援の推進、調整
- 人権学習、キャリア教育
 - 職業講話や職場体験、保育実習の実施
- 放課後学習会
 - 定期的に学習会を実施

2. 富秋中学校区の現況調査(現況の整理)および計画条件

2-3. 敷地分析および敷地条件

(1) 通学区



2. 富秋中学校区の現況調査(現況の整理)および計画条件

2-3. 敷地分析および敷地条件

(2) 富秋中学校区の周辺資源

①池上曽根史跡公園



②西教寺



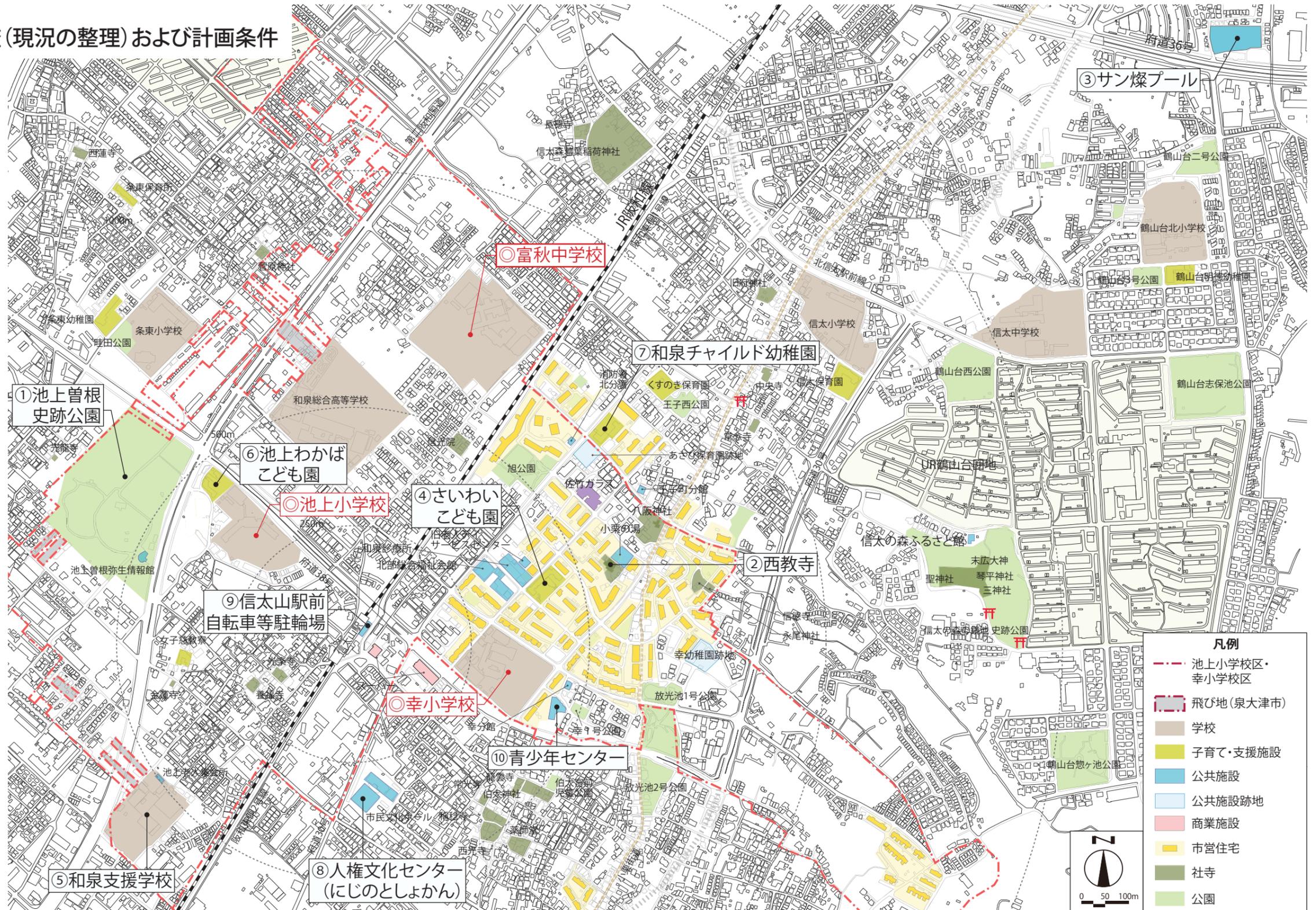
③サン燦プール(和泉市温水プール)



④さいわいこども園



⑤和泉支援学校



①池上曽根史跡公園

⑥池上わかばこども園

④さいわいこども園

⑨信太山駅前自転車等駐輪場

⑩幸小学校

⑩青少年センター

⑤和泉支援学校

⑧人権文化センター(にじのとしょかん)

⑥池上わかばこども園



⑦和泉チャイルド幼稚園



⑧人権文化センター(にじのとしょかん)



⑨信太山駅前自転車等駐輪場



⑩青少年センター



2. 富秋中学校区の現況調査(現況の整理)および計画条件

2-3. 敷地分析および敷地条件

(3) 敷地周辺の状況と関係法令の整理

○敷地 富秋中学校

住所 和泉市富秋町2-2-89

○概要

敷地面積 :41,511㎡

用途地域 :第一種中高層住居専用地域

建ぺい率 :60%

容積率 :200%

高度地区 :なし

防火地域指定 :なし

道路斜線 :勾配1.25 / 適用距離20m

隣地斜線 :勾配1.25 / 立上り20m

日影規制 :高さ10m超える場合

規制時間 4h, 2.5h

平均地盤からの高さ 4m

その他の指定 :宅造規制区域外

前面道路 :道路台帳(別紙参照)

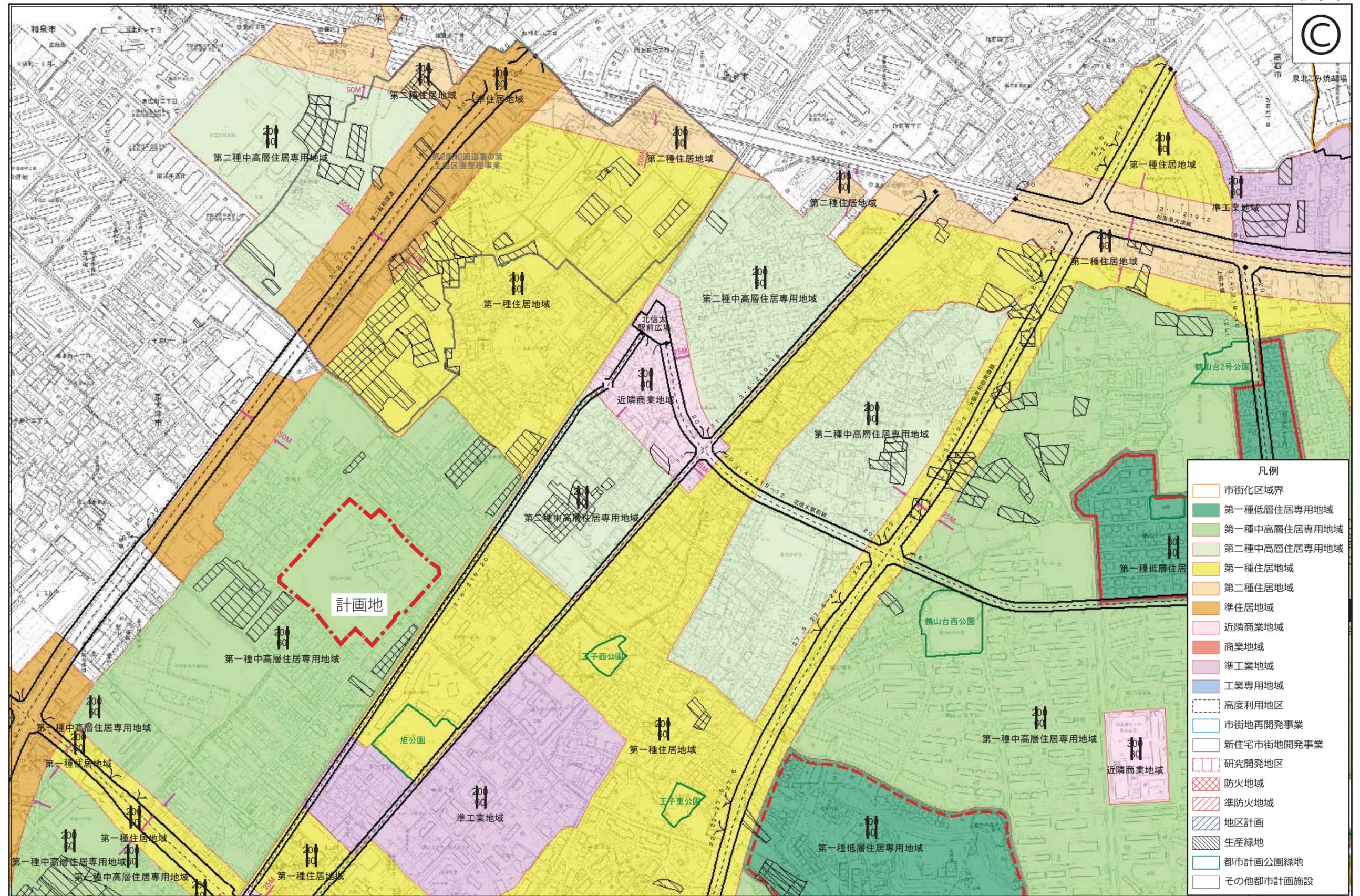
○緑化制度(府条例)

大阪府「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」による

○開発関係(都市計画法)

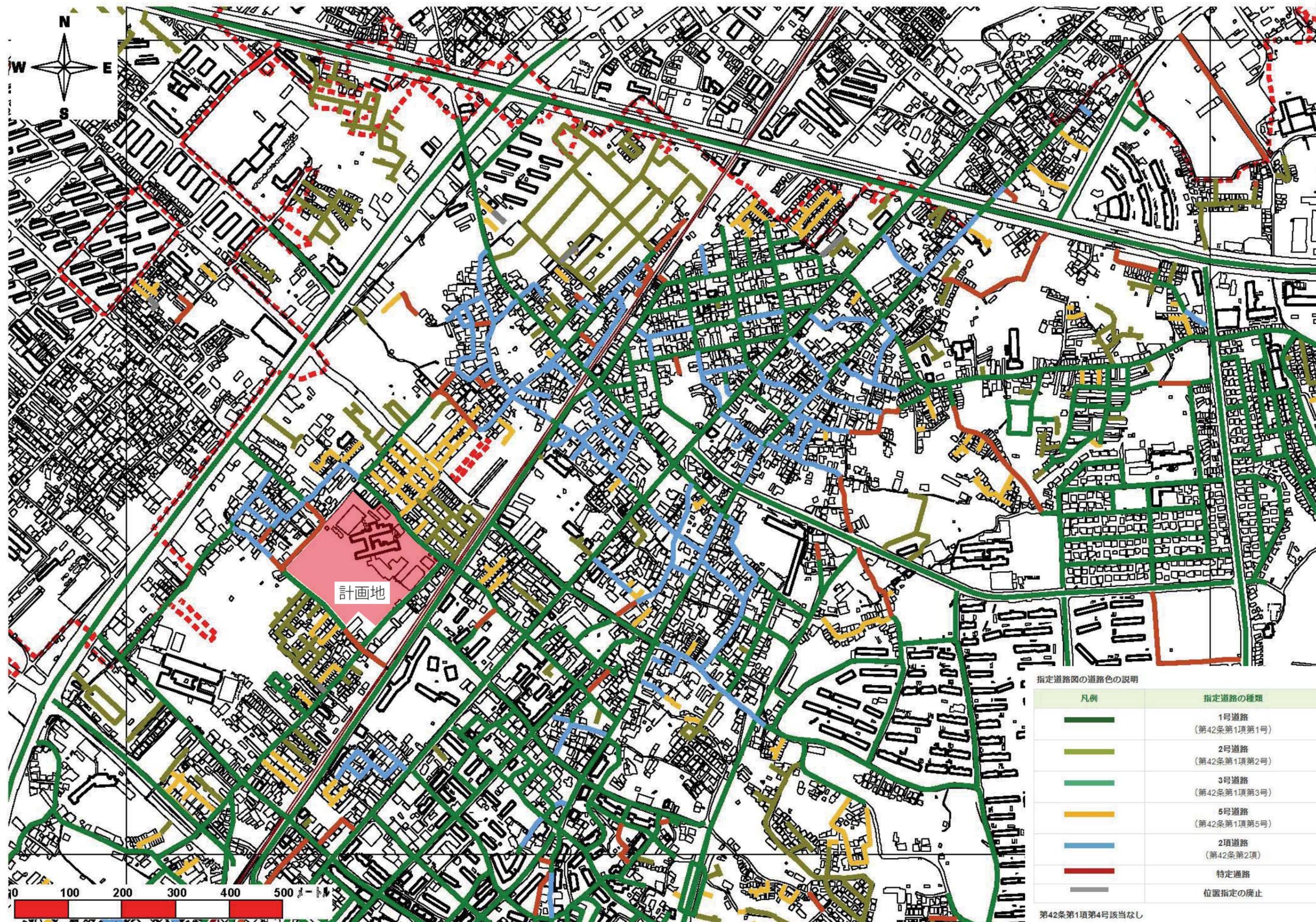
- ・区画形質の変更がない場合は開発協議不要。
- ・前面道路を敷地内に拡幅する場合も、「区画変更」にはあたらない。
(建築開発指導室と協議の上、確認済み)

都市計画図



(注)本図面は法的な証明書としてはご利用できません。参考図としてご利用ください。
 権利、義務の発生する行為や不動産取引など都市計画の位置情報が正確に必要な場合は、和泉市都市政策課の窓口でご確認ください。
 掲載情報の利用によって生じる直接・間接の損害等について、和泉市はその責任を一切負いません。





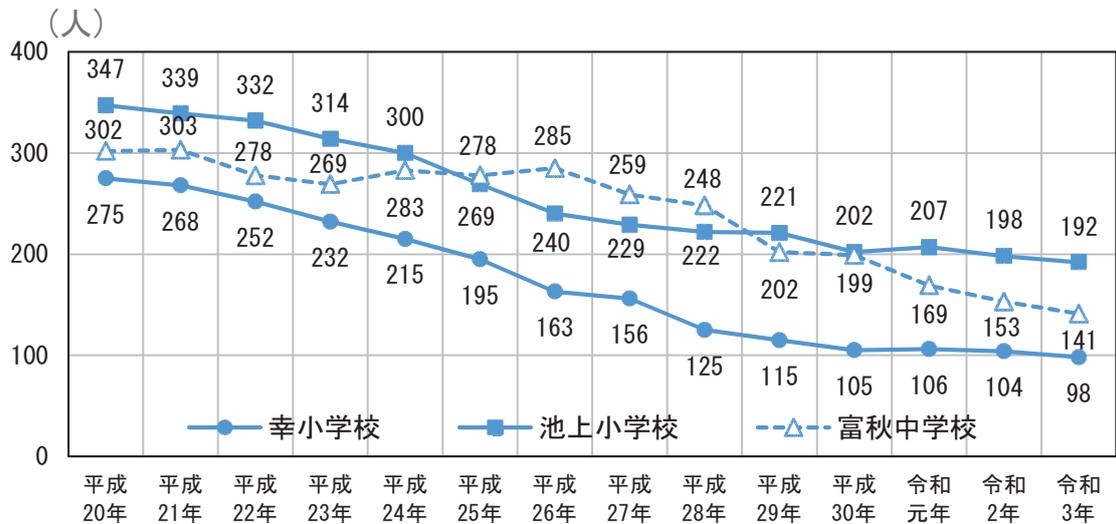
2. 富秋中学校区の現況調査(現況の整理)および計画条件

2-4. 計画条件の整理

(1) 児童生徒数推移

平成20年からの13年で池上小学校、幸小学校、富秋中学校の各校において4～6割減少しており、現状のままでは今後も増加は見込めない状況にあります。

【児童・生徒数】

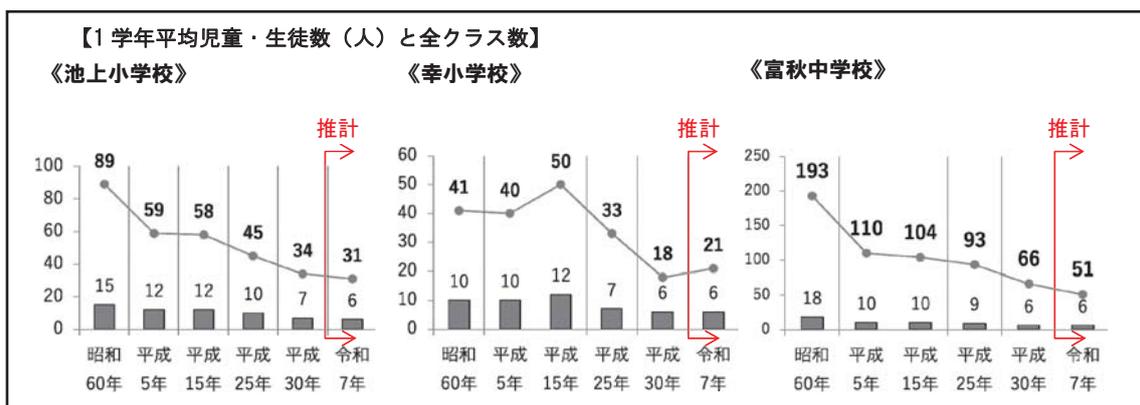


1 学年平均クラス数(R3年)

- ・幸小学校 : 1.0クラス
- ・池上小学校 : 1.2クラス
- ・富秋中学校 : 1.7クラス

平成20年～令和3年の間に

- ・幸小学校 : 6割減少
- ・池上小学校 : 4割減少
- ・富秋中学校 : 5割減少



[資料 和泉市富秋中学校区等まちづくり構想p15]

令和3年度	池上小学校		幸小学校		富秋中学校	
	児童数	クラス数	児童数	クラス数	生徒数	クラス数
1年生	33	1	21	1	58	2
2年生	23	1	14	1	45	2
3年生	30	1	18	1	38	1
4年生	40	2	18	1	-	-
5年生	32	1	17	1	-	-
6年生	34	1	10	1	-	-
計	192	7	98	6	141	5

2. 富秋中学校区の現況調査(現況の整理)および計画条件

2-4. 計画条件の整理

(2) 求められる活動内容と導入機能の可能性

新しい学校でも継承していきたい活動や、新しく求められる活動、必要な施設、地域との連携について、PTA、教員、町会関係者等で組織する学校開校準備委員会のワークショップでの意見交換を参考に整理しました。

●継承を求められる活動

学校教育の活動

- ・学年間交流とたてわり活動
- ・富仲祭(文化祭や体育祭)などの表現活動
- ・地域性を活かした人権同和教育活動
- ・促進教室(登校練習などの補助教室)

地域参加の活動

- ・放課後学習(こども塾)、テスト前学習支援
- ・見守り活動、あいさつ運動
- ・ITS咲かせ隊の取り組み
- ・幼稚園、保育園との連携を図る取り組み
- ・地域のグラウンドゴルフ活動
- ・よみきかせや読書イベント …など



学年間交流



ITS咲かせ隊



よみきかせイベント

●新しく求められる活動と導入機能の可能性

学校教育の機能

- ・自習スペース
- ・多様な意味でのバリアフリー
- ・充実した体育館
(部活動の試合会場にもなるようなもの)
- ・芝生や遊具などのグラウンド設備
- ・自然エネルギー利用の発電設備
- ・防災学習活動
- ・各校区の伝承文化体験の聞き取り活動

地域参加の機能

- ・地域も利用できる図書室
- ・放課後の居場所づくり
- ・朝食を提供するこども食堂
- ・地域も利用できるリハビリ施設
- ・いつでも、だれでも利用できる広場
- ・高齢者が気軽に参加できるような活動
- ・避難所としての機能

…など

●地域と学校の連携・協働参考事例

○「ふるさと杉一」を意識し、学校・地域・保護者が一体となった学校支援

東京都杉並区／杉並第一小学校支援地域本部

朝先生

毎週2日、授業開始前の職員朝会の時間帯に、各クラスに地域の方が入り、百人一首や計算チャレンジを指導。

アンケート結果より、児童の90%が「朝先生がいてよかった」と回答し、「色々なことを教えてくれる」「いてくれて安心する」といった、「朝先生」を心の支えとしている児童が多くなることがわかった。



朝先生と百人一首

すぎっこくらぶ(放課後の居場所活動)

自由遊びによる子供たちの成長を基本理念とし、放課後に毎日実施。

卒業生やその保護者、地域の方がスタッフとなって運営し、より多くの地域の方に支えられながら運営している。くらぶに来る日の授業中の様子なども把握できるよう、スタッフと先生とのコミュニケーションを密にとっている。



すぎっこくらぶの様子

○子どもも大人も一緒に学ぶ

横浜市／市立東山田中学校区学校支援地域本部(やまたらう本部)

地域の縁側のような「場」

「生涯学習の場」「地域活動の場」「学校と地域をむすぶ場」としてコミュニティハウスが併設され、日常的に人と情報がつながるよう工夫。

土曜日活動の実施

理科とアートをテーマに地域の講師を招き開催。天体観測は夜間に実施することで特に父親の参加が多く、地域活動デビューのきっかけになっている。

小学校と地域で進める防災学習

P T Aと協力して、3小学校の親子と中学生ボランティアが参加する「やまたらうB O S A I」を実施。幼稚園保育所等も加わり、地域とともに進める防災学習と連携。卒業生が企画段階から加わり、当日消防団、地域企業も参加し、地域のネットワークづくりにつながりつつある。



赤ちゃんから高齢者までが利用



土曜日活動の様子

2. 富秋中学校区の現況調査(現況の整理)および計画条件

2-4. 計画条件の整理

(3) 開校までの想定スケジュール

令和9年度の開校を目標に、下記に示すようなスケジュールを想定しています。

教職員や地域の方とのワークショップ等の意見聴取を踏まえ、整備事業を推進します。

※現時点で想定される最短のものであり、状況等により変更になる可能性があります。

※よりよい建替事業とするために、民間事業者の提案を公募する方式(官民連携事業)の活用を検討しています。

	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027
基本計画	→						
事業者選定期間		→					
設計業務			→				
施工業務					→ ●開校		
除却業務							→

上記工程に平行し、学校開校準備委員会は引き続き開催します。

開校までに検討予定の主な内容は以下を想定しています。

- ・学校名
- ・教育内容
- ・通学対応
- ・制服のデザイン
- ・校章のデザイン
- ・校歌

…など

3. 学校の整備計画

(1) コンセプト

「子どもたちが安心して、生き生きと元気に学び、夢を育む環境」と、「地域とともにある学校」といった二つの理念を実現するため、以下をコンセプトとする施設一体型義務教育学校を整備します。

－地域と学校が総がかりで子どもを育てる環境のある学校－

－子どもと大人がミライ・可能性を感じ、成長できる学校－

－人権、多様性を大切に自分や人を思いやる人材を育む学校－

(2) 基本方針

上記のコンセプトを実現するために、以下の7つの基本方針を設定します。

方針1 安全・安心に学べる学校

方針2 多様な学習を可能にする学校

方針3 快適で利便性の高い学校

方針4 災害に強い学校

方針5 地域に開かれ、地域の愛着と誇りを感じる学校

方針6 環境を考えた学校（エコスクール）

方針7 からだとところに優しい学校（ユニバーサルデザイン）

方針8 人権教育を継承する学校

(3) 整備方針

「(1) コンセプト」と「(2) 基本方針」で整理した内容を踏まえて、施設一体型義務教育学校の整備方針を以下の通り設定します。

方針1 安全・安心に学べる学校

子どもが生き生きと元気に学ぶために、安全と安心に最大限に配慮した学校を整備します。

■視認性に優れた平面計画

- ・職員室からの見通しに優れ、校舎内外にわたって視認性に優れた平面計画
- ・児童生徒の体格差に配慮した施設計画

■歩車分離に配慮した配置計画

- ・給食搬入車両やその他車両と児童生徒動線の区分に配慮した配置計画
- ・通学動線と車両乗入口が近接しない動線計画
- ・歩道の拡幅などによる、安全な通学動線の整備

(上記に加えて、以下について提案募集で配慮を求めています)

- *校舎や敷地内の安全性を高める施設計画上の工夫
- *不審者の侵入を防ぐことのできる施設計画

方針2 多様な学習を可能にする学校

多様な学習形態や、時代の変化に対応できるフレキシブルな学校を整備します。

■フレキシビリティの確保

- ・学習形態の多様化に柔軟に対応する施設計画
(例：可動間仕切り等の活用、ICT教育の積極活用など)

■多彩で個性豊かな「場所づくり」

- ・大小さまざまな変化に富んだ学習諸室の整備
- ・内部と外部にわたってさまざまに活用できる空間の整備
(例：中庭や屋上テラス等の整備など)
- ・ひとりひとりの個性を尊重した、多彩な「居場所」のある環境整備

(上記に加えて、以下について提案募集で配慮を求めています)

- *学習形態の変化や、時代の変化に対応できる柔軟性のある施設計画への配慮
- *多彩な学習環境整備に関する配慮

方針 3 快適で利便性の高い学校

子どもがのびのびと過ごせる快適で利便性の高い学校を整備します。

■ 自然の採光と通風を活かした快適な施設整備

- ・ 自然の光と風をふんだんに取り入れた、明るく快適で健康的な学習環境
- ・ 断熱性や遮音性にも配慮した、快適で安定した学習環境
- ・ 温かみのある木質系材料（いずもく等）を使った学習環境

■ 利便性と安全性を兼ね備えた施設整備

- ・ 見通しがよく、行き止まりの少ない動線計画
- ・ 1年生から9年生までの学年間の体格や活動の差異に配慮したゾーニング計画

(上記に加えて、以下について提案募集で配慮を求めています)

- * 自然エネルギーを積極的に取り入れるための工夫
- * 清掃や点検、管理が行いやすく、長く快適に使える施設計画上の工夫

方針 4 災害に強い学校

災害時における児童生徒の安全確保はもちろん、地域の避難所としても活用できる学校を整備します。

■ 災害時に児童生徒の安全を守る施設整備

- ・ 十分な耐震性能と耐火性能を有する安全性の高い施設整備
- ・ 複数の避難経路、安全な避難経路を確保した施設整備

■ 「地域の防災拠点」としての施設整備

- ・ 災害時の避難所として対応が可能な施設整備
(例：備蓄倉庫や緊急貯留槽、災害用トイレ等の整備など)
- ・ 高齢者や障がい者にとっても安心できる避難所としての施設整備
(例：体育館等の避難所利用時における安全性やバリアフリー対応など)

(上記に加えて、以下について提案募集で配慮を求めています)

- * 様々な災害に対応できる施設整備としての配慮

方針 5 地域に開かれ、地域の愛着と誇りを感じる学校

学校をより身近なものにし、地域を支え、地域に支えられる学校を整備します。

■ 地域利用を促進するゾーニング計画

- ・ 地域開放を見据えたアクセスしやすいゾーニング計画
- ・ 地域利用者の動線を明確に分離し、管理の容易さと使い易さに配慮した動線計画

■ 学校と地域の交流につながる施設整備

- ・ 地域開放の可能性を最大限に引き出す教室の配置計画
(例：メディアセンター（図書室）やランチルーム、多目的室など)
- ・ 地域に開かれ、多様な地域活動に対応できる外構計画
(例：敷地内の開放広場など)

■ 周辺環境や地域とも調和した良好な環境の整備

- ・ 地域の愛着と誇りを創出する“顔づくり”
- ・ 隣接する住宅地への日照時間やプライバシーの確保
(例：建物距離や窓の向きへの配慮など)
- ・ 歩道の拡張や緑化による快適な歩道空間の整備

(上記に加えて、以下について提案募集で配慮を求めています)

- * 周辺からの建物の見え方や建物の向き
- * 地域開放時における学校エリアへの不審者侵入対策への配慮

方針 6 環境を考えた学校（エコスクール）

地球環境負荷への配慮とともに、次世代を担う子どもたちが、五感で体感できる環境教育の場となる学校を整備します。

■ サステイナブルスクール

- ・ 耐久性と維持管理・建物の長寿命化に配慮した施設計画

■ 五感で感じる環境教育の場となる施設整備

- ・ 日常生活の中で、児童生徒の目に触れやすく、直接自然に触れ、観察できる環境づくり
(例：菜園やビオトープなど)

(上記に加えて、以下について提案募集で配慮を求めています)

- * 省エネルギー化をはじめとする、環境負荷低減への配慮
- * 耐久性の向上や長寿命化、施設の容易な維持管理などへの配慮

方針 7 からだとところに優しい学校（ユニバーサルデザイン）

地域の拠点として、ノーマライゼーションの理念に基づき、ひとりひとりの違いを受け入れる学校として、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を行います。

■ バリアフリーに配慮した施設整備

- ・ 児童生徒はもとより、地域の拠点としてだれもが安心して使える施設整備
- ・ 手すりや段差解消、EVの設置、多目的トイレの設置等、みんなに配慮した施設整備
- ・ だれにでもわかりやすいサイン計画

■ 児童生徒にとって快適な生活環境となる施設整備

- ・ シックスクールに配慮した内装材の選定
- ・ 手触りがよく、温かみのある木質系材料（いずもく等）の採用
- ・ 学年ごとの児童生徒の体格とスケール感に配慮した空間計画

（上記に加えて、以下について提案募集で配慮を求めています）

- * 木質系材料（いずもく等）採用に関するコスト、維持管理計画
- * 学年ごとに成長を感じることができるゾーン別の内装計画

方針 8 人権教育を継承する学校

これまで培われてきた人権教育を継承し、「人権」を尊重した多様な人々が安心して過ごせ、人権について考えることができる施設整備を行います。

■ 多様な人々が安心して過ごせる施設整備

- ・ LGBTQをはじめとした、様々な人たちに配慮された施設整備

3. 整備の基本方針

3-2. 整備方針

(1) 想定児童生徒・クラス数(令和9年)

①全体数

池上・幸 児童生徒数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	合計
児童生徒数	50	58	54	54	46	53	315	55	36	47	138	453
クラス数	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	6	18

池上・幸+葛の葉町1~2丁目

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	合計
児童生徒数	77	91	75	71	70	77	461	70	53	68	191	652
クラス数 中学40人学級	3	3	3	3	2	3	17	2	2	2	6	23
クラス数 中学35人学級	3	3	3	3	3	3	18	2	2	2	6	24

池上・幸+葛の葉町1~2丁目+国道26号線より西側の地域(葛の葉3丁目+池上4丁目+富秋3丁目)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	合計
児童生徒数	95	110	91	95	87	94	572	86	74	95	255	827
クラス数 中学40人学級	3	4	3	3	3	3	19	3	2	3	8	27
※A クラス数 中学35人学級	3	4	3	3	3	3	19	3	3	3	9	28

②池上・幸他地域から4割の児童生徒が通学した場合

池上・幸+葛の葉町1～2丁目

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	合計
児童生徒数	61	71	62	61	56	62	373	61	43	55	159	532
クラス数 中学40人学級	2	3	2	2	2	2	13	2	2	2	6	19
クラス数 中学35人学級	2	3	2	2	2	2	13	2	2	2	6	19

池上・幸+葛の葉町1～2丁目+国道26号線より西側の地域(葛の葉3丁目+池上4丁目+富秋3丁目)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	合計
児童生徒数	68	78	68	71	63	69	417	68	52	66	186	603
クラス数 中学40人学級	2	3	2	3	2	2	14	2	2	2	6	20
※B クラス数 中学35人学級	2	3	2	3	2	2	14	2	2	2	6	20

最大想定クラス数は

①全体数の ※A の場合で、各学年3クラス(一部4クラス)と予想されます。

ただし、葛の葉町の児童生徒については、原則富秋中学校区となりますが、保護者の申出により、信太小学校、信太中学校に就学することができます。また、葛の葉町3丁目、池上町4丁目、富秋町3丁目は行政協定区域となっており、他市の小中学校に就学することができます。令和2年10月に実施した葛の葉町の就学前児童の保護者へのアンケートでは、約4割の保護者から新校への通学に前向きな意見をいただいています。

そこで、本計画では

②池上・幸他地域から4割の児童生徒が通学した場合の ※B の場合には、各学年2クラス(一部3クラス)の想定クラス数となるため、予備室として各学年に少人数授業対応の普通教室を追加で1クラス配置することで児童生徒の増減に対応可能な計画とします。

3. 整備の基本方針

3-2. 整備方針

(2) 基本的な教室の考え方と必要諸室リスト

区分	室名	室数	想定最大 収容人数	基本的な考え方（用途）	
普通教室	普通教室 (1～6年)	12	35	○各学年2クラス（普通教室予備室を利用した3クラス編成にも対応） ○たてわり活動や異学年交流を意識しつつ、前期課程・後期課程の時間割や学習環境にあわせた教室とする。	
	普通教室 (7～9年)	6	40		
	オープンスペース			○「広がって学ぶ」、「集まって学ぶ」合同授業ができるよう、普通教室との一体利用に配慮しつつ、多目的に使えるように共用部との関係にも工夫が必要。	
	特別支援	教室	7	8	○身体・知的障がいのある生徒に対応した授業を行うために必要な設備を整備する。 ○孤立せず、みんなと同じ学校生活ができる配置とする。
		シャワー	1		
	普通教室予備室 (少人数対応)	9	40	○各学年1クラス（普通教室予備室を利用した3クラス編成にも対応） ○習熟度別授業やグループ活動に対応する。	
特別教室	理科室	前期課程	1	35	○前期課程・後期課程のカリキュラムにあわせた設備を整備する。
		後期課程	1	40	
		理科準備室	2		○薬品・資料などの保管、担当教諭の実験・授業準備を行う。
	音楽室	- 1	1	40	○楽器の演奏や歌唱等、授業スタイルにあわせた仕様とする。
		- 2	1	40	
		音楽準備室	1~2		○楽器・資料などの保管、担当教諭の授業準備を行う。
		美術室	1	40	○図画工作や展示等、授業スタイルにあわせた仕様とする。
		美術準備室	1		○道具や資料・生徒作品などの保管、担当教諭の授業準備を行う。
		技術室	1	40	○木工や金工等、授業スタイルにあわせた仕様とする。
		技術準備室	1		○道具や資料・生徒作品などの保管、担当教諭の授業準備を行う。
家庭科室	調理	1	40	○調理実習や手芸等、授業スタイルにあわせた仕様とする。	
	被服	1	40		
	家庭科準備室	1~2		○道具や資料・生徒作品などの保管、担当教諭の授業準備を行う。	
多目的・ 地域交流	図書準備室	1		○資料・貸出履歴などの管理、担当教諭の授業準備を行う。	
	メディアセンター (図書室)	1		○前期課程・後期課程で共用 ○校区の活動「ブックフェスタ」などに鑑み、時間帯を設定した地域開放を検討する。 ○地域開放を考慮し、誰もが使いやすく身近に感じられるよう工夫する。 ○メディアセンターは、新聞・雑誌・書籍・インターネットなど多種多様なメディアが充実した主体的な場、多様な学習の中心として設ける計画とする。	
	多目的室	一般	2	80	○ランチルームとしても使用することができ、異学年交流やたてわり活動にも対応できるスペースとする。 ○文化活動や表現活動の場として、利用人数等を考慮し適切な規模のスペースを確保する。 ○学校活動だけでなく、放課後や地域での活動を整理・確認し、配置及び仕様を検討する。
		多目的ホール	1	120	
		留守家庭児童会	4		○留守家庭児童会の専用室
	地域活動室 兼 PTA室	1		○学校に関わる地域活動の会議や準備を行う教室	

区分	室名	室数	想定最大 収容人数	基本的な考え方（用途）	
管理 諸室	校長室	1		○前期課程・後期課程で共通	
	職員室	職員室	1	35～55	○前期課程・後期課程で共通
		給湯室	1		○学年間で連絡がとりあえるよう配慮した家具レイアウトが必要。
		印刷室	1		○基本的な設備は通常の学校と同程度の仕様とする。
		放送室	1		
	用務作業室	1		○前期課程・後期課程で共通	
	職員更衣室	2		○前期課程・後期課程で共通	
	保健室	2		○全学年で2教室分程度 ○生徒の健康安全管理など基本的なサポートができる設備を整備する。 ○感染症の対応や健康診断の実施など、臨時的に分けて使えるよう配慮する。	
	給食室	調理場	1		
		その他	1		
相談室	4		○学校生活のさまざまな相談に対応するため、各階に配置することが望ましい。 ○進路指導のための資料等の保管		
教材庫	3		○授業の準備や教材・資料の保管を行うため、各階に配置することが望ましい。		
体育館	アリーナ	1	全校生徒	○前期課程・後期課程で共用 ○式典や文化活動、表現活動等、全校生徒が集まるような行事に対応した仕様とする。 ○バスケットボールコート 2面程度の規模	
	舞台				
	教官室	1			
	器具庫	1			
屋外 施設	体育倉庫	1			
	クラブハウス	10			
	グラウンド			○前期、後期課程で共通のため、児童生徒の安全に配慮して整備する。 ○200mトラック、直線100m、野球、サッカーコート	
	サブグラウンド			○前期、後期課程で共通のため、児童生徒の安全に配慮して整備する。	
	多目的グラウンド			○フットサルやテニスなど、多目的に使用できるように整備する。	
	学級菜園				

○想定施設規模

施設規模(床面積)は11,750㎡程度を想定しています。

3. 整備の基本方針

3-2. 整備方針

(3) 地域連携機能の考え方

「地域とともにある学校」をめざし、地域と連携しながら様々な活動を行っていくことを想定します。

○メディアセンター(図書室)の地域開放

市営図書館である「にじのとしょかん」で管理されていた児童書や絵本、紙芝居については、新しいメディアセンターにて引継ぎます。また、メディアセンターの地域開放では図書の貸出対応や、よみきかせボランティアによる活動も行えるよう、具体的な管理・運営についても引き続き検討を行います。



よみきかせボランティアによるおはなしタイム



にじのとしょかん

○敷地内広場の地域開放

本計画では積極的に地域に開かれ、地域とともにある学校を整備するために、地域にも開放できる敷地内広場を検討しています。同時に、学校ゾーンとはシンプルで明快に区分し、開放利用の利便性と管理の容易さを両立させる必要があります。地域の人々に親しみやすく、かつ学校活動の様子が伝わるような場所をめざし、引き続き検討を行います。



広場のイメージ

4. 施設計画の検討

4-1. 新校舎の整備計画

(1) 全体配置計画の比較検討

新校舎の配置については、敷地のそれぞれ東西南北に配置する4案が考えられますが、下記の理由により、西側配置案と南側配置案に絞り、検討を進めることとしました。

- 東側配置
 - ・現況校舎と同じ位置となるため、最大の仮設校舎が必要となり現状の学校運営への影響が大きい。
 - ・事業工期が長く、かつ高コストである。
- 北側配置
 - ・児童生徒のメインアプローチとなる南面道路から校舎までの距離が長く、利便性が悪い。また、地域開放時のアクセスのしやすさも損なわれる。
 - ・現況普通教室棟と工事ヤードが重複するため、仮設校舎が必要となる。
 - ・北側住宅地にたいして日影の影響が大きい。

	■ 西側配置案		■ 南側配置案	
凡例	<ul style="list-style-type: none"> ●●● 児童動線 ●●● 車両動線 			
学習環境	△	南向き教室数が少ない。西日対策が必要。 道路から校舎までのアプローチが長く、昇降口が遠い。 メイングラウンドと別に、低学年用のサブグラウンドを確保可能。 西側近隣住戸と正対する関係で見合いが発生。	○	南向き教室を多数確保することが可能。 道路から校舎までのアプローチが短く、昇降口が近い。 メイングラウンドと別に、低学年用のサブグラウンドを確保可能。 西側近隣住戸との見合いは教室配置の工夫である程度回避が可能。
動線（歩車分離）	△	給食車両と、主となる登校ルートが一部交錯する。 → 車両搬入と登下校時間の調整など、動線の交錯を防ぐ工夫が必要。	○	車両動線を敷地東側に集約することで、歩車分離が可能。 → 登下校ルート、及び敷地内における歩車分離が可能。
周辺環境への影響	×	現況校舎位置から東西逆転することにより周辺環境への影響は大きい。 北側周辺住戸への日影に配慮が必要。	△	現況校舎位置から一部東西逆転により、周辺環境への影響は限定的。 周辺環境への日影の影響は最小。
地域との関係	△	道路側に広場を確保することが可能。 校舎と南側道路間の距離があり地域との関係はやや希薄。	○	歩道沿いにモール状の広場を設けることで地域連携の可能性が大きい。 南側道路と広場と校舎の関係が良好
工期とコスト	△	1工区) 工期が短くコスト小 / 2工区) 工期が長くコスト大	△	工期は短い一部既存校舎の事前工事が必要、コスト中
工事中のグラウンド確保	△	1工区) 利用できない / 2工区) 常に確保可能	○	常に確保可能
総合評価：	南側配置案は、現況に対して周辺環境に与える影響度合いが比較的低く、学習環境も十分満足できる環境が整備できる可能性が大きい。 工期もコストも十分に抑えられる可能性があり、地域開放については最も多様な可能性と発展性が期待できる。			

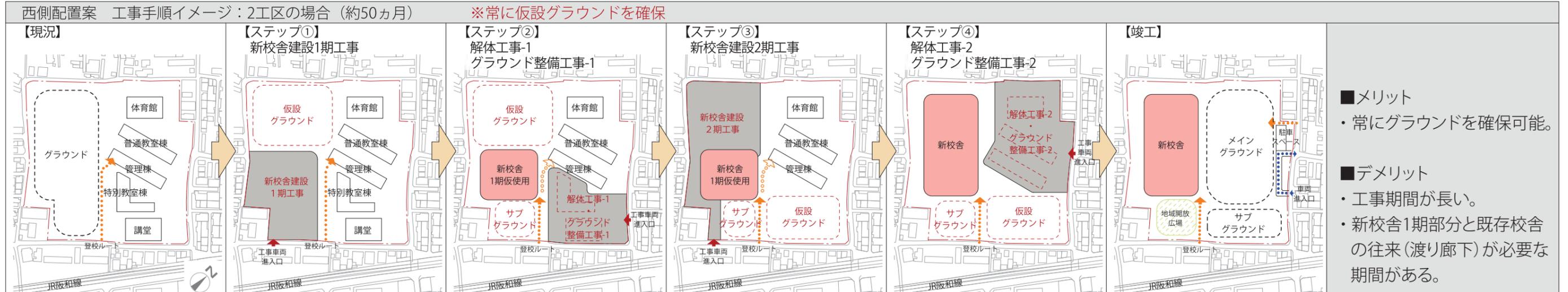
4. 施設計画の検討

4-1. 新校舎の整備計画

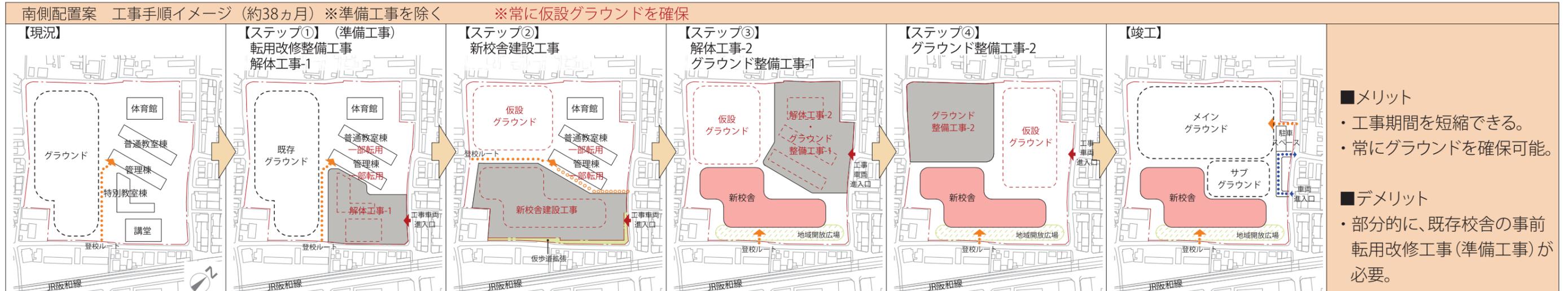
(2) 建替え工事工程の比較検討-① 1/5000



(2) 建替え工事工程の比較検討-② 1/5000



(2) 建替え工事工程の比較検討-③ 1/5000



4. 施設計画の検討

4-1. 新校舎の整備計画

(3) 新校舎配置のゾーニング 1/1200



配置 兼 1階イメージ

凡例
■ 普通教室(CR) ■ 管理諸室等 ■ 体育館
■ 特別教室等 ○ 地域開放 ■ 給食室
→ 歩行者動線 (児童生徒動線)
→ 車両動線

延床面積：
11,750㎡程度



5. 整備課題

(1) 学校統合にかかる課題

小中一貫校となることで懸念される学校生活の課題として、下記の項目が挙げられます。

○前期課程と後期課程のゾーニング

…校舎内は前期課程、後期課程で大まかなゾーニングを分けることで、体格差に配慮し、廊下での身体的接触などをできるだけ避けるよう工夫します。同時に、異学年間の交流ができるスペースなど、小中一貫校ならではの環境づくりも検討します。

【考えられる対策】

- ・各学年ごとにまとまった教室配置を意識する
- ・衝突すると危険な場所をなくし、見通しのよい共用部を計画する
- ・前期課程が優先的に使用できるサブグラウンドを計画する
- ・中庭やテラスなど、教室から近く教員の視線が届きやすい遊び場をつくる



事例_見通しのよい共用部



事例_教室から直接アクセスできる安全なテラス

○前期課程と後期課程の授業時間の違い

…1時間毎の授業時間の違いからおきる休み時間の開始時刻差による騒音の問題に配慮した教室ゾーニング計画が必要となります。加えて、後期課程になると定期試験があるため、試験期間中の音の問題にも配慮が必要です。

【考えられる対策】

- ・前期課程と後期課程を配置するフロアを分ける
- ・一時的に共用部を区切るための遮音間仕切りを整備する
- ・前期課程と後期課程で使用する移動動線をゆるく分ける

(2) 施設管理・運営・活用の課題

小中一貫校となることに加え、施設の地域開放で懸念される施設管理や運営のシステム、活用内容等の課題として、下記の項目が挙げられます。

○メディアセンター(図書室)の地域開放について

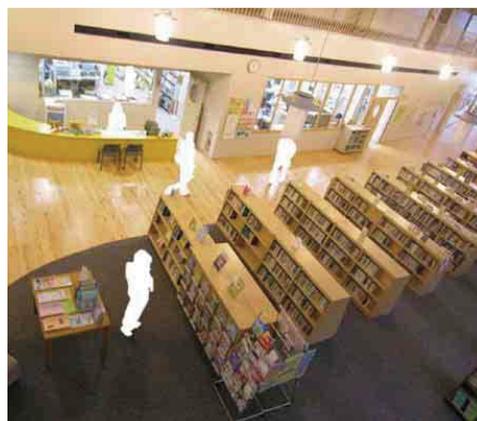
…学校での授業がスムーズに行えることを前提に、地域の誰もが気軽に利用できるように多角的な配慮が必要です。具体的な地域開放の時間設定や、利用上のルール、セキュリティの考え方は、教職員とも相談しながら、新校舎の設計と並行して検討します。

【考えられる対策】

- ・地域開放の日時を明確に設定し、スムーズな運営を行う
- ・セキュリティラインを図書室内に設け、地域開放スペースをゆるく区切る
- ・地域開放用の出入口を計画する



事例_みんなの居場所になる図書室



事例_地域の人も利用する学校図書室

(3) 通学路の安全対策について

学校統合に伴い、新たな通学路の設定が必要となります。新校の開校までに、想定される通学路の状況を確認し、対策が必要な箇所の洗い出しを行いながら、市の関係部局と連携して具体的な安全対策について検討します。

(4) 他の公共施設との連携について

近隣に整備予定の「(仮称)多世代交流拠点施設」など、校区内の他の公共施設と連携することで、人権学習をはじめ、キャリア教育や地域学習など、様々な教育活動の充実を図っていきます。

6. 概算事業費

概算事業費(設計費・工事監理費・工事費・除却工事費等 含む)

但し、維持管理費は含まない。

約 5,993,000千円